

# 平成23年度業務実績報告書

(資料編)

平成24年6月

独立行政法人国立大学財務・経営センター

## 《目 次》

資料 1	組織の見直し状況	
	独立行政法人国立大学財務・経営センター組織図 -----	3
	運営評議会及び研究活動委員会委員名簿 -----	4
資料 2	内部監査室	
	平成23年度内部監査計画書 -----	7
資料 3	監事監査	
	平成23年度監事監査計画 -----	15
	平成22事業年度期末監事監査報告 -----	16
	平成23事業年度期中監事監査結果報告書 -----	21
資料 4	規則等の見直し	
	平成23年度に制定・改正した規則等について -----	27
資料 5	研修への参加	
	平成23年度各種職員研修への参加状況 -----	31
資料 6	節電及び経費の削減・効率化のための意見募集	
	国立大学財務・経営センター夏期節電計画 -----	35
	国立大学財務・経営センター冬期節電計画 -----	37
	独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける自律的な無駄の削減への取組について	39
資料 7	国立大学財務・経営支援懇談会	
	「国立大学財務・経営支援懇談会」について -----	45
資料 8	経費の削減状況	
	経費の削減状況 -----	49
資料 9	随意契約の適正化等の推進	
	平成23年度契約一覧 -----	53
資料 10	施設費貸付事業の実績	
	平成23年度施設費貸付事業の実績 -----	57
資料 11	センター債券の発行	
	センター債券の概要一覧 -----	61
	センター債券格付け -----	62
資料 12	債権回収及び債務償還の状況	
	施設費貸付金の回収計画表 -----	65
	長期借入金の償還計画表 -----	66
	センター債券の償還計画 -----	67
資料 13	施設費交付事業の実績	
	平成23年度施設費交付事業の実績 -----	71
資料 14	施設費交付事業の財源の確保	
	平成23年度土地処分納付金一覧 -----	75
資料 15	調査研究成果の公開	
	平成23年度調査研究成果の公開実績 -----	79
資料 16	大学共同利用施設の稼働率	
	大学共同利用施設の稼働率 -----	87
資料 17	旧特定学校財産の管理処分	
	旧特定学校財産の状況（平成24年3月末時点） -----	91
資料 18	承継債務償還	
	承継債務に係る償還計画表 -----	95
資料 19	自己収入の確保	
	平成23年度一橋記念講堂等共用会議室収入額 -----	99
資料 20	事務職員の給与水準	
	役職員の報酬・給与等について -----	103

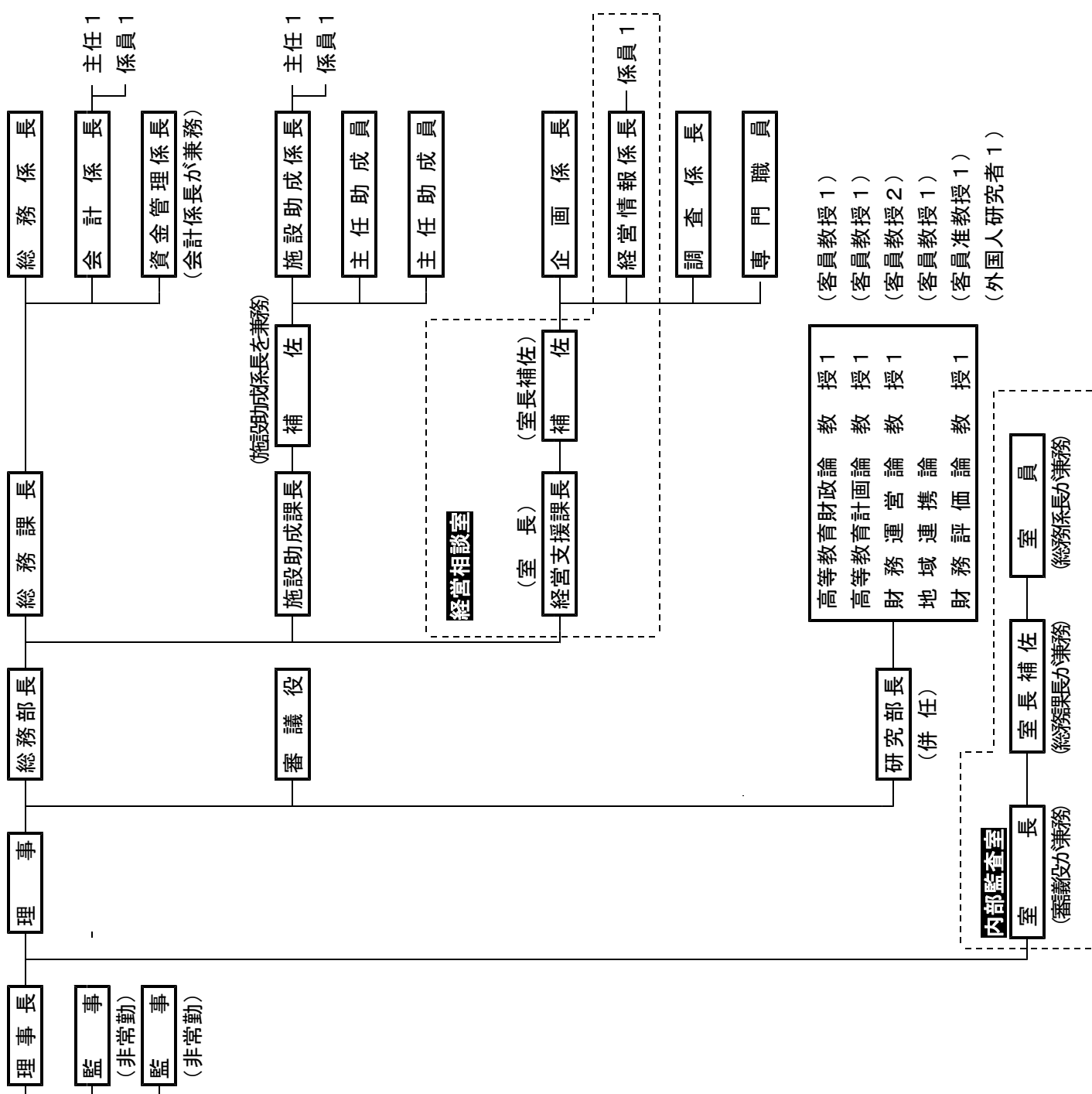
## 組織の見直し状況



# 独立行政法人国立大学財務・経営センター組織図

平成23年1月1日

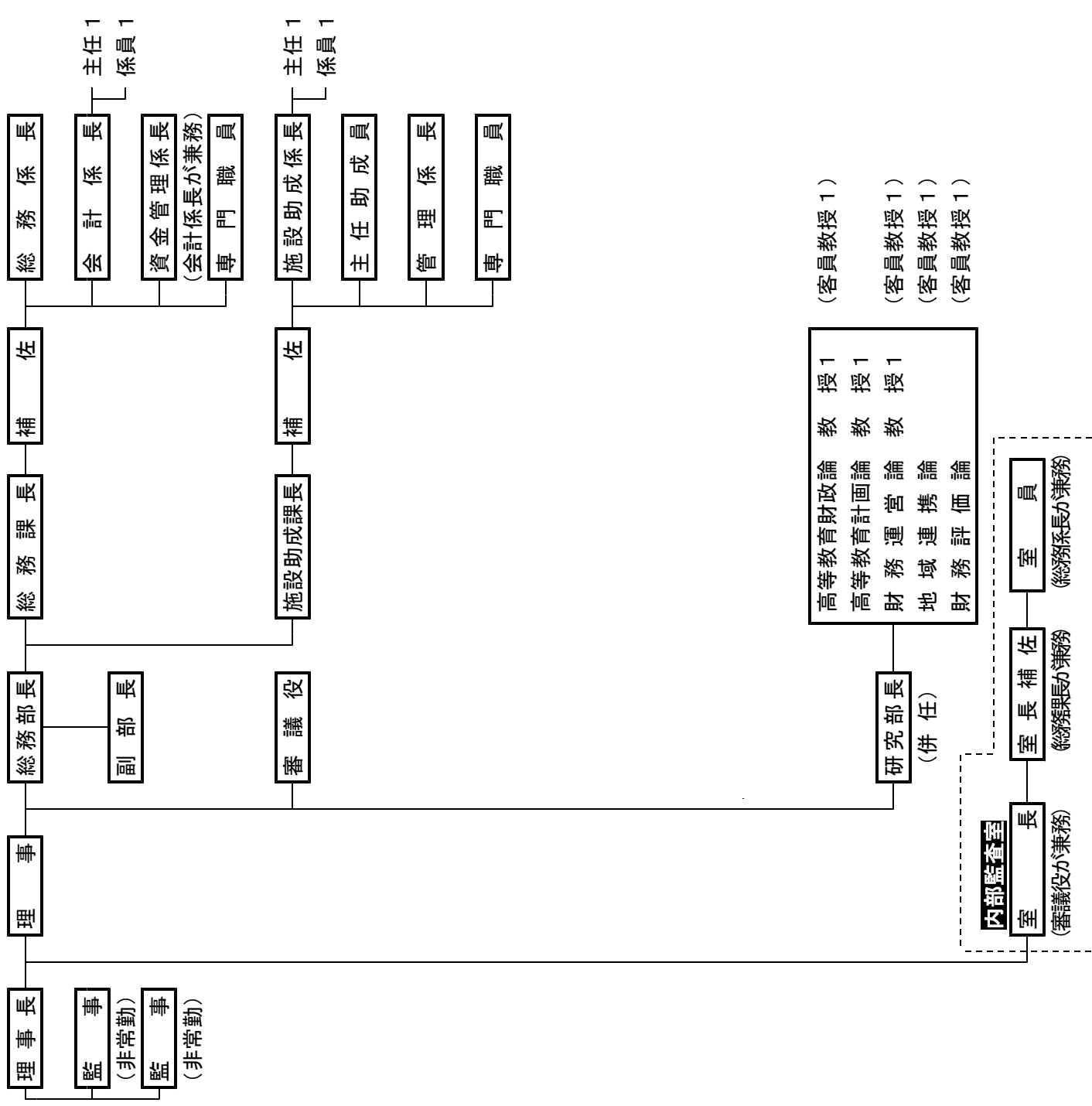
平成24年1月1日



役職員数 (H24.1.1現在の実員)

役員	総務部	審議役	研究部	合計
4 (2)	1 9	1	4	2 8 (2)

注) カッコ書は、非常勤役員の人数 (内数) を示す



役職員数 (H24.1.1現在の実員)

役員	総務部	審議役	研究部	合計
4 (2)	1 7	1	3	2 5 (2)

注) カッコ書は、非常勤役員の人数 (内数) を示す

## 運営評議会及び研究活動委員会委員名簿

平成24年3月現在

### 運営評議会

	浅原利正	広島大学長
	有川節夫	九州大学総長
	井上明久	東北大学総長
	佐伯浩	北海道大学総長
	坂内正夫	国立情報学研究所長
	相良祐輔	高知大学長
	濱口道成	名古屋大学総長
◎	濱田純一	東京大学総長
	林勇二郎	国立高等専門学校機構理事長
	平野眞一	大学評価・学位授与機構長
	平野俊夫	大阪大学総長
○	松本紘	京都大学総長
	宮崎勝	千葉大学医学部附属病院長
	山内進	一橋大学長
	吉田晃敏	旭川医科大学長

(五十音順 敬称略)

注) ◎印は会長、○印は副会長を示す。

### 研究活動委員会

	岡本和夫	大学評価・学位授与機構理事
◎	金子元久	国立大学財務・経営センター研究部長
○	佐藤誠二	静岡大学人文学部教授
	澤田佳成	国立大学財務・経営センター教授
	高田敏文	東北大学大学院経済学研究科教授
	東倉洋一	国立情報学研究所副所長
	西本清一	京都大学大学院工学研究科教授
	丸山文裕	国立大学財務・経営センター教授
	水田健輔	東北公益文科大学公益学部教授
	山本清	東京大学大学院教育学研究科教授

(五十音順 敬称略)

注) ◎印は委員長、○印は副委員長を示す。

## 内部監査室





## 平成23年度内部監査計画書

## I 監査方針

独立行政法人国立大学財務・経営センター内部監査規則（以下「規則」という。）に基づき、業務運営の適正性、効率性及び有効性を監査するとともに、会計経理の適正性を監査する。

## II 23年度定期監査項目

○諸手当の現況確認について

○運営費交付金（平成22年度執行分）について

○科学研究費補助金（平成22年度執行分）について

## III 監査のスケジュール等

監査テーマ	実施時期	実施方法
諸手当	9月上旬	通勤手当、住居手当、扶養手当の現況について、必要な資料の提出を受け、監査を実施する。
交付金	10月中下旬	運営費交付金の22年度の執行状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
科研費	10月中下旬	科学研究費補助金の22年度の執行状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、必要に応じて関係する職員に対しヒアリングを実施する。
臨時監査	必要と認められた場合	臨時監査の内容に応じて指定する。

## IV その他

監査による牽制効果を担保するため、規則第8条第3項の規定に基づき、必要に応じて内部監査室の職員以外のセンター事務職員を監査員として監査に当たらせる。

平成23年10月31日

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター  
理事長 豊田長康 殿

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター  
内部監査室長 日下部 正直

平成23年度における諸手当の現況確認の結果について（報告）

標記について、下記のとおり実施しましたので、その結果について報告致します。

記

1．実施基準日

平成23年9月1日

2．確認方法

手当受給者を対象に、現況届及び根拠資料に基づき、基準日現在の認定内容を確認。

3．確認結果

住居手当の状況

現況届及び関係規則、住居手当認定簿、住居届、賃貸契約書等と照らし合わせ確認を行い、すべて適正であることを確認した。

通勤手当の状況

現況届及び関係規則、通勤手当認定簿、通勤届、定期券の写し等と照らし合わせ確認を行い、すべて適正であることを確認した。

扶養手当の状況

現況届及び関係規則、扶養手当認定簿、扶養親族届、住民票等と照らし合わせ確認を行い、すべて適正であることを確認した。

平成23年10月31日

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター  
内部監査室長 日下部 正直

平成23年度科学研究費補助金の内部監査結果について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について別添のとおり報告致します。

#### 記

#### 1. 監査対象研究課題等（計2件）

- ・「パブリックセクタ - の高等教育機関における授業料の国際比較研究」  
（基盤研究A 研究代表者：丸山教授）
- ・「国立大学法人における基盤的教育研究経費に関する研究」  
（基盤研究B 研究代表者：水田教授）

#### 2. 監査実施日等

平成23年10月26日（水） 16時～17時 東京連絡所（施設助成課、研究部）  
" 27日（木） 15時30分～17時30分 本部（総務課会計係）

#### 3. 担当監査員

内部監査室 赤石 亘

## 平成23年度科学研究費補助金の監査結果

平成23年度科学研究費補助金の内部監査については、平成22年度に実施された2研究課題に関し、総務課、施設助成課及び研究部（退職者含む）に対して書面調査及びヒアリングを実施した。

1. 各監査事項について、以下のとおり報告する。（ : 監査事項、 : 監査結果）

銀行取引照合表、収支簿と証拠書類との照合  
適正に実施されていた

謝金の算出方法及び関係書類の照合  
適正に実施されていた

科学研究費補助金の支出に当たり、十分な内部牽制が行われているか  
・ 預貯金の管理と銀行届出印の管理を複数の者に分けているか  
・ 預貯金の引き出しに当たって、引き出し金額の確認を複数名により行っているか  
適正に実施されていた

物品等の購入において、納品の検収が適正に行われているか  
適正に実施されていた

備品等の寄附受入状況及び現物の確認  
適正に実施されていた

謝金の支給及び研究補助者の雇用について、以下のことを確認  
・ 支出の原因となる行為の事実の確認が、書面のみでかつ形式的になっていないか  
・ 出勤簿、銀行振込依頼書等について、雇用された研究補助者等の本人が押印又は記入しなければならないものを他者が行っていないか  
・ 謝金等を振り込む銀行口座の通帳、印鑑及びキャッシュカードを雇用された研究補助者の本人が持っているか  
適正に実施されていた

旅費について

- ・旅行命令どおり出張がなされ復命されているか
- ・旅行用務先から旅費が支給されているにもかかわらず、二重に旅費を支給していないかを本人に確認する

適正に実施されていた

交付申請書の計画どおりに適正な執行がなされているか

適正に実施されていた

## 2. その他、特記事項

一般競争入札等による契約については、該当がなかった。また、少額随契については、適正に実施されていた。

科研費の適正な執行の観点から、物品等の購入が年度末に集中することがないように、引き続き、執行予定表により進捗状況を把握しつつ、早期の執行に努めること。

科研費については、適正な執行が行われていることが認められる。引き続き、関係規則及びガイドライン等に沿って、適正な執行に努めること。

以上

平成23年11月25日

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター理事長 殿

独立行政法人国立大学財務・経営センター  
内部監査室長 日下部 正直

### 運営費交付金の内部監査結果について（報告）

標記のことについて、下記のとおり監査を行ったので、その結果について報告致します。

#### 記

1. 監査対象組織

総務部総務課会計係

2. 監査の内容

運営費交付金の22年度の執行状況について

3. 監査方法

監査員による伝票・帳簿等の確認を行い、必要に応じてヒアリングを実施した。

4. 実施日等

平成23年11月24日（木）14：00～17：30

5. 担当監査員

内部監査室 室長補佐 宮崎 正人  
室 員 赤石 亘

6. 監査結果

監査対象組織において、伝票・帳簿等の確認を行い、不正及び誤謬（軽微なものを除く）がないことを確認した。

## 監事監査





## 平成23年度監事監査計画

## I 監査方針

独立行政法人国立大学財務・経営センター監事監査規則（以下「規則」という。）に基づき、事業活動全般について、業務の運営・執行の正当性、効率性及び有効性を監査するとともに、会計経理の適正性を監査する。

## II 監査項目

## 1 業務に関する監査

- (1) 法令及び業務方法書その他の規則等の遵守状況（コンプライアンス）
- (2) 平成23年度年度計画の進捗状況
- (3) 平成23年度予算の執行状況
- (4) 平成23年度資金計画の実施状況
- (5) 経費の削減を含めた業務運営の効率化の達成状況
- (6) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- (7) 給与水準の状況
- (8) 内部統制の状況
- (9) 情報開示の状況
- (10) その他業務に関する重要な事項（ガバナンス、マネジメント等）

## 2 会計に関する監査

- (1) 現金等の出納及び保管の状況
- (2) 債権の管理状況
- (3) 資産の取得、管理及び処分の状況
- (4) 決算報告書及び財務諸表
- (5) 役職員の給与、諸手当の支給状況
- (6) その他会計に関する重要な事項（リスク管理等）

## III 監査の種類及び監査方法等

監査の種類	実施時期	実施方法
月次監査	毎月末	独立行政法人国立大学財務・経営センター会計規則第58条に規定する合計残高試算表等の提出・報告を受けるとともに、必要に応じ実地監査を行う。
期中監査	H23. 11月中旬～12月上旬	期中における平成23年度年度計画の進捗状況について、必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施する。(12月末講評)
期末監査	H24. 5月中旬～6月上旬	財務諸表、事業報告書及び決算報告書その他必要な資料の提出・報告を受けるとともに関係する職員に対しヒアリングを実施する。 (6月上旬：監査法人の監査結果報告、6月中旬：監査結果報告書作成（講評）、6月下旬：監査結果報告書提出)
臨時監査	必要と認めた場合	臨時監査の内容に応じて指定する。

## IV その他

- 1 各種監査において、重点的な監査を要する事項がある場合には、当該監査前に指定する。
- 2 規則第7条第1項の規定に基づき、総務課の職員を監事の監査の補助に当たらせる。

## 平成 2 2 事業年度期末監事監査報告

平成 2 3 年 6 月 2 4 日

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

理事長 豊田長康 殿

独立行政法人

国立大学財務・経営センター

監事 観山 正見

監事 小笠原 直

私ども監事は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 19 条第 4 項及び第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度における財務諸表、決算報告書、事業報告書並びに業務執行について監査いたしました。

その結果について、以下のとおり報告いたします。

- 1 会計監査については別添「平成 22 事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書」のとおり、その内容はいずれも適正かつ正確に処理されており、妥当であることを認めます。
- 2 事業報告書並びに業務執行監査については、以下の「平成 22 事業年度期末監事監査結果講評」のとおり報告いたします。

平成 22 事業年度財務諸表及び決算報告書に関する意見書

平成 23 年 6 月 24 日

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター  
理事長 豊田長康 殿

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター

監事 観山 正見

監事 小笠原 直

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 38 条第 2 項の規定に基づき、独立行政法人国立大学財務・経営センターの平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 7 期事業年度の貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類（案）及び附属明細書並びに決算報告書について監査を行った。

監査の結果、上記各書類は会計帳簿に基づいて作成され、法令及び独立行政法人会計基準に準拠し、独立行政法人国立大学財務・経営センターの財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況並びに予算の執行状況を適正に表示しているものと認める。

平成 2 2 事業年度期末監事監査結果講評

平成 2 3 年 6 月 2 4 日

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター  
理事長 豊田長康 殿

監事 観山 正見

監事 小笠原 直

私ども監事は、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 19 条第 4 項の規定及び監事監査規則等に基づき、平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日における独立行政法人国立大学財務・経営センター（以下、「センター」という。）の事業報告書並びに業務執行を監査しましたので、その結果について以下のとおり報告します。

1．監査事項

平成 2 2 年度監事監査計画に基づき下記の事項について、監査を行った。

平成 2 2 年度計画の実施状況

随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

給与水準の状況

内部統制の状況

2．監査方法

必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施した。

3．日程

平成 2 3 年 6 月 8 日（水） 1 4 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

4．場所

東京連絡所第一会議室

## 5. 監査結果

平成22事業年度期末監事監査については、各部・各課ごとの施策の進捗状況に重点をおいて監査を実施し、また、「随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「給与水準の状況」及び「内部統制の状況」を重点項目として監査を実施した。

第2期中期目標期間の2年目である平成22年度の業務執行については全体として順調に計画を履行しており、各重点項目についても適正に実施されていると認める。

なお、その他項目別の問題提起並びに業務執行に関する所見を以下のとおり報告する。

### (1) 平成22年度計画の実施状況

#### 【総務課】

- ・ 人件費については、昨年度に引き続き、総人件費改革対象人件費の大幅な削減が行われ、順調に人件費の効率化が行われていると認められる。また、物件費についても、建物管理業務やITインフラ等の仕様見直し、「経費の削減・効率化のための職員への意見募集」において職員から提案のあった意見を踏まえ、平成22年度から所属部署を越えた職員の協力体制の推進によって、派遣職員の削減等を実施し、経費の削減が図られた。引き続き、業務の効率化を継続し、経費の削減に努めること。

#### 【施設助成課】

- ・ 施設費貸付事業及び交付事業ともに、適切に実施され、債権の回収及び債務の返還についても確実に実施された。
- ・ 広島大学本部地区跡地の処分については、広島市及び広島大学と密接に協議を行い、引き続き、早期の処分に向け適切な対応を行うこと。

#### 【経営支援課】

- ・ 学術総合センター共用会議室等については、利用促進のための広報活動の積極的な取り組みがみられた。平成23年3月に発生した東日本大震災の影響が主たる要因により、稼働率及びこれに伴う施設貸付料収入の減収が見られた。平成22年度末をもって、経営支援課が廃止されたことに伴い、今後、共用会議室関係の業務を引き継ぐ施設助成課においては、現在の稼働率や利用者の満足度が維持できるよう、引き続き、利用促進やサービスの向上に向けた取り組みに努められたい。

#### 【研究部】

- ・ 昨年度から着手した国立大学附属病院の運営状況の把握・分析については、国立大学附属病院の健全かつ安定的な運営に資するものであり、また、センターの実施する“融資”や“交付”といった他の事業と有機的・一体的に実施することで、より一層の効果が期待できるものであることから、それらを所掌する部署と緊密に連携して取り組まれたい。

( 2 ) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

- ・ 平成 2 1 年度に策定した改善計画を踏まえ、平成 2 2 年度のすべての案件において公告期間の延長やウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努めており、適切に対応されていると認められる。
- ・ 平成 2 2 年度における競争性のない随意契約については、随意契約によることがやむを得ないものとされたもののみであり、適切に対応されていると認められる。
- ・ 一般競争入札等の実施にあたっては、引き続き、より多くの応札者の確保に努められたい。

( 3 ) 給与水準の状況

- ・ 平成 2 2 年度の職員の給与水準については、国家公務員の水準を若干上回るものであるものの、主に地域手当の影響によるもので、これを勘案した指数は、国家公務員より低い水準にあり、適切な水準であると判断する。

( 4 ) 内部統制の状況

- ・ 内部統制については、内部監査による内部統制の整備・運用評価手続、規則等の見直しなど適切に実施されていると判断する。

以上

# 平成 23 事業年度期中監事監査結果報告書

平成 24 年 1 月 23 日

独立行政法人  
国立大学財務・経営センター  
理事長 豊田長康 殿

監事 観山 正見

監事 小笠原 直

私ども監事は、独立行政法人通則法第 19 条第 4 項の規定及び監事監査規則等に基づき、平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 10 月 31 日における独立行政法人国立大学財務・経営センター(以下、「センター」という。)の業務を監査しましたので、その結果につき以下のとおり報告します。

## 1 . 監査事項

平成 23 年度監事監査計画に基づき下記の事項について、監査を行った。

- ・ 期中における平成 23 年度年度計画の進捗状況
- ・ 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況
- ・ 内部統制の状況
- ・ 情報開示の状況

## 2 . 監査方法

必要な資料の提出・報告を受けるとともに、関係する職員に対しヒアリングを実施した。

## 3 . 日程

平成 23 年 12 月 7 日(水) 14 : 15 ~ 16 : 00

## 4 . 場所

東京連絡所第 1 会議室

## 5 . 監査結果

平成 23 年度期中監事監査については、期中監査資料「平成 23 年度 10 月末時点までの業務の進捗状況」を基に平成 23 年度計画の進捗状況に力点を置き、各部・課ごとにヒアリングを実施した。

平成 23 年度の事業計画、業務執行については全体として順調に遂行していることを認めるが、個別課題別の問題提起ならびに業務執行に関する所見を以下のとおり報告する。

### ( 1 ) 期中における平成 23 年度年度計画の進捗状況

#### 【総務課】

- ・ 人件費については、昨年度に引き続き、総人件費改革対象人件費の大幅な削減が行われ、順調に人件費の効率化が行われていると認められる。また、物件費についても、会議室管理等業務委託契約や節電計画の設定、各種保険契約の見直し等により、経費の削減が図られている。引き続き、業務の効率化を継続し、経費の削減に努めること。

#### 【施設助成課】

- ・ 施設費貸付事業及び施設費交付事業ともに、順調に実施されている。
- ・ 広島大学本部地区跡地の処分については、広島市及び広島大学と密接に協議を行い、引き続き、早期の処分に向け適切な対応を行うこと。
- ・ 学術総合センター共用会議室等については、利用促進のための広報活動の積極的な取り組みがみられた。平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響が主たる要因により、稼働率及びこれに伴う施設貸付料収入の減収が見られたものの、さらなる稼働率向上を図るため積極的な PR 活動やサービスを展開し、利用者満足度の維持に努めている。引き続き、利用促進やサービスの向上に向けた取り組みに努められたい。

#### 【研究部】

- ・ 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究について、これまでの蓄積やノウハウを活かし、諸外国の状況等も視野に入れた積極的な情報収集や研究等を実施し、講演会・シンポジウム等により国立大学法人等にフィードバックしていることが認められる。

また、国立大学附属病院の運営状況の把握・分析については、非常に厳しい財務状況におかれている中で国立大学附属病院の健全かつ安定的な運営に資するものであり、センターの実施する“融資”や“交付”といった他の事業と有機的・一体的に実施することで、より一層の効果が期待できるものであることから、それらを所掌する部署と緊密に連携して取り組まれたい。

本年度限りで廃止とされているが、年度末までの間、引き続き、研究成果を国立大学法人等にフィードバックすることが望まれる。



( 2 ) 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

- ・ 平成 21 年度に策定した改善計画を踏まえ、平成 23 年度のすべての案件において公告期間の延長やウェブサイトにおける調達予定情報等の提供を実施し、競争性の確保に努めており、適切に対応されていると認められる。
- ・ 平成 23 年度における競争性のない随意契約については、契約監視委員会においても随意契約によることがやむを得ないものとされたもののみであり、適切に対応されていると認められる。
- ・ 一般競争入札等の実施にあたっては、引き続き、より多くの応札者の確保に努められたい。

( 3 ) 内部統制の状況

- ・ 小規模な組織であるメリットを活かし、内部統制については適切に実施されている。また、内部監査による内部統制監査体制の整備・運用、評価手続、規則等の見直しなども適切に実施されている。

( 4 ) 情報開示の状況

- ・ 法令等に基づいた資料等の公表については、適切に実施されている。今後、公表予定の案件についても、適切に公表を行うこと。

以 上



## 規則等の見直し



平成23年度に制定・改正した規則等について

制定・改正日	名称	概要
4月 1日 制定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人文書管理規則</li> <li>・副部長の事務について</li> </ul>	<p>平成21年6月に成立した公文書管理法の平成23年4月1日施行に伴い制定</p> <p>副部長の設置に伴い、所掌業務等を定めるもの</p>
4月 1日 改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議役の事務について</li> <li>・会計規則第55条に定める検査について</li> <li>・競争的資金等の管理・運営に関するガイドライン</li> <li>・病院経営分析検討チームの設置について</li> <li>・事務情報化推進計画</li> </ul>	<p>業務廃止に伴う改正</p> <p>経営支援課の廃止に伴う諸規則の改正</p>
1月 1日 改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計規則</li> <li>・契約事務取扱規則</li> </ul>	<p>随意契約による基準を明確化するためのもの</p>
2月29日 改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員給与規則</li> <li>・職員給与規則</li> </ul>	<p>平成24年2月29日付国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律に準拠し、俸給月額の変更改定等を行うもの</p>
3月31日 改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織運営規則</li> <li>・連絡会議規則</li> <li>・事務組織規則</li> <li>・事務分掌規則</li> <li>・文書処理・決裁規則</li> <li>・法人文書管理規則</li> <li>・センター印及び職印規則</li> <li>・個人情報管理規則</li> <li>・情報公開・個人情報保護委員会規則</li> <li>・就業規則</li> <li>・職員給与規則</li> <li>・予算決算及び出納事務取扱規則</li> <li>・内部監査規則</li> <li>・寄附金に関する規則</li> <li>・自律的無駄の削減に取り組むべき体制の構築について</li> <li>・自律的無駄の削減への取り組みについて</li> <li>・職員の勤務時間管理に関する内規</li> <li>・旅費の取り扱いについて</li> <li>・会計規則第55条に定める検査について</li> <li>・会議費の取扱いに関する内規</li> <li>・大学共同利用施設における産学協力事業費の取扱いについて</li> <li>・契約監視委員会の設置について</li> <li>・病院経営分析検討チームの設置について</li> </ul>	<p>研究部の廃止に伴う諸規則の改正</p>
3月31日 廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究活動委員会規則</li> <li>・教育研究職員選考規則</li> <li>・外国人研究員に関する規則</li> <li>・客員教授並びに客員助教授の選考規則</li> <li>・客員研究員規則</li> <li>・研究補助者取扱規則</li> <li>・研究部長の任期に関する内規</li> <li>・外国人研究員の給与及び雇用の取扱いについて</li> </ul>	



## 研修への参加





## 平成23年度 各種職員研修への参加状況

a 国立大学における研修（人事交流元の研修）参加者無し

b 社団法人国立大学協会の研修

研修名	主催	期間	参加者（人数）
平成23年度国立大学法人等部課長級研修	社団法人国立大学協会	23. 7.28～7.29	課長（1）
第46回関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修	社団法人国立大学協会 関東甲信越地区支部及び東京地区支部	23.10.24～10.28	係員（1）
平成23年度関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修	社団法人国立大学協会 関東甲信越地区支部及び東京地区支部	23.11.16～11.18	係長（1）
平成23年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（人事・労務の部）	社団法人国立大学協会 関東甲信越地区支部及び東京地区支部	23.12.14	専門職員（1）
平成23年度関東・甲信越地区及び東京地区実践セミナー（安全管理協議会）	社団法人国立大学協会 関東甲信越地区支部及び東京地区支部	23.12.16	課長補佐（1）

c 省庁の研修

研修名	主催	期間	参加者（人数）
情報公開・個人情報保護制度の運用及び公文書等の管理に関する研修会	総務省	23. 4.25	係長（1）
公共工事入札契約適正化法等に関する講習会	文部科学省	23. 6.27, 24. 2. 3	係長（1） 係員（1） 主任（1）
第48回予算編成支援システム研修	財務省	23.10.19	係長（1）
情報システム統一研修（e-ラーニング）	総務省	23.11. 1～12・20	係長（1） 係員（1）
国立大学法人等施設のシステム改革に関するセミナー	文部科学省	24. 2. 8	課長補佐（1）
平成23年度人権に関する国家公務員等研修会	法務省	24. 2.15	専門職員（1）
平成23年度評価・監査中央セミナー	総務省	24. 2.21～2.22	専門職員（1）
消費税等説明会	東京国税局	24. 3.23	係長（1） 係員（1）

d その他

研修名	主催	期間	参加者（人数）
私立学校法人価値向上セミナー	三菱UFJリサーチ&コンサルティング	23. 6.27	審議役（1） 課長（1）
新任資金運用担当者セミナー	S M B C 日興証券株式会社	23. 6.28	審議役（1） 課長補佐（1） 係長（1）
債券初級者セミナー	天和証券キャピタル・マーケット株式会社	23. 7.14	審議役（1） 係長（1）
学校法人財務・経営セミナー	S M B C 日興証券株式会社	23. 7.26	審議役（1） 課長（1） 係長（1） 係員（1）
平成23年度 アーカイブズ研修Ⅰ	国立公文書館	23. 8.30	係長（1）
行政機関等の個人情報保護法制セミナー	財団法人行政管理研究センター	23.10.24	専門職員（1）
給与実務研修会	財団法人日本人行政研究所	23.11.8,11.11	専門職員（1） 主任（1）
第7回人事・給与統合システム（UPDS）研修会	UPDSユーザー連絡会	23.11.14	主任（1）
平成23年度 公文書管理研修Ⅰ	国立公文書館	23.11.25	専門職員（1）
国立大学法人実務担当者向け財務会計研修	あずさ監査法人	23.11.28～11.30	係員（1）
公文書管理法に係る研修	財務・経営センター内研修	23.12.16	審議役（1） 総務部副部長（1） 課長（2） 課長補佐（1） 係長（4） 専門職員（2） 主任（2） 係員（3）
個人情報保護法及び情報公開法に係る研修	財務・経営センター内研修	23.12.16	審議役（1） 総務部副部長（1） 課長（2） 課長補佐（1） 係長（4） 専門職員（2） 主任（2） 係員（3）
任用実務研修会	財団法人日本人行政研究所	24. 1.27	専門職員（1）
給与実務の実例研修会	財団法人日本人行政研究所	24.2.27,2.28	専門職員（1） 係長（1） 主任（1）
独立行政法人決算留意事項セミナー	あずさ監査法人	24.3.15	課長補佐（1） 係長（1） 係員（1）



節電及び経費の削減・効率化のための  
意見募集



## 国立大学財務・経営センター夏期節電計画

平成23年6月10日  
理事長決定

### 1. 目的

本年3月に発生した東日本大震災により、東北電力及び東京電力管内の電力供給力が大幅に減少し、この夏には電力不足が深刻化することが考えられる。ついては、当センターにおいても夏期節電計画を定め、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とする。

### 2. 実施時期

平成23年6月10日から平成23年10月31日

### 3. 夏期節電計画

- ・ 冷房温度の引き上げ及びこまめな室内温度管理
- ・ ブラインド等の使用徹底による冷房効率の向上
- ・ 照明の削減
- ・ パソコン等のOA機器の使用削減等
- ・ 夏季一斉休業の設定
- ・ スーパークールビズ（クールビズの一層の強化）の推進
- ・ 電器製品の必要最小限の使用

平成23年6月10日

## 国立大学財務・経営センター夏期節電対策の取組み例

### 1. 目的

国立大学財務・経営センター夏期節電計画をより実効のあるものとするため以下のとおり詳細な取組みを定める。

### 2. 夏期節電対策の取組み

#### ・ 冷房温度の引き上げ及びこまめな室内温度管理

設定温度を29℃とすることにより消費電力のおおむね3～4%を削減。また、エアコンと扇風機の併用により、冷房効果の促進を図る。

#### ・ 冷房効率の向上（ブラインドの使用等）

昼間においては、冷房効果を上げるためにブラインドの使用の徹底を図る。

#### ・ 照明の削減

部屋の隅や第2会議室など、照明が必要ではないと考えられる部分については、照明を使用しない、または、間引く等の措置を講ずる。

#### ・ パソコン等のOA機器の使用削減等

パソコンについては、昼休み中に電源を切ることやスリープモード等の使用の徹底を図る。そのほか、OA機器についても頻繁に使用しない場合は、電源を切る等の措置を講ずる。

#### ・ 夏季一斉休業の設定

別途、通知により周知。

#### ・ スーパークールビズ（クールビズの一層の強化）の推進

業務に差し支えない範囲でのポロシャツ、ジーンズ、スニーカー等の業務中の着用を認める。

## 国立大学財務・経営センター冬期節電計画

平成23年11月22日  
理事長決定

### 1. 目的

本年3月に発生した東日本大震災により、東京電力管内の電力供給力が大幅に減少し、今冬も引き続き電力需給のひっ迫が見込まれる。ついては、当センターにおいても冬期節電計画を定め、業務に支障がない範囲において、電力の使用抑制を積極的に実施することを目的とする。

### 2. 実施時期

平成23年12月1日から平成24年3月30日

### 3. 冬期節電計画

- ・ 暖房温度の引き下げ及びこまめな室内温度管理
- ・ ブラインド等の使用徹底による暖房効率の向上
- ・ 照明の削減
- ・ パソコン等のOA機器の使用削減等
- ・ ウォームビズの推進
- ・ 電器製品の必要最小限の使用

平成23年11月22日

## 国立大学財務・経営センター冬期節電対策の取組み例

### 1. 目的

国立大学財務・経営センター冬期節電計画をより実効のあるものとするため以下のとおり詳細な取組みを定める。

### 2. 冬期節電対策の取組み

#### ・暖房温度の引き下げ及びこまめな室内温度管理

室内温度を20℃とすることにより消費電力を削減。

#### ・暖房効率の向上（ブラインドの使用等）

暖房効果を上げるために夕方から翌朝までブラインドの使用の徹底を図る。

#### ・照明の削減

部屋の隅や第2会議室など、照明が必要ではないと考えられる部分については、照明を使用しない、または、間引く等の措置を講ずる。

#### ・パソコン等のOA機器の使用削減等

パソコンについては、昼休み中に電源を切ることやスリープモード等の使用の徹底を図る。そのほか、OA機器についても頻繁に使用しない場合は、電源を切る等の措置を講ずる。

#### ・ウォームビズの推進

ウォームビズの推進を図る。



# 独立行政法人国立大学財務・経営センターに おける自律的な無駄の削減への取組について

平成21年10月1日  
理事長決定

「独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける自律的に無駄の削減に取り組むべき体制の構築について」（平成21年10月1日理事長決定）に基づき、センターが平成21年度に支出の削減に向けて取り組むべき目標及び目標を達成するための方策について、以下のとおり定める。

## 【目 標】

センターにおける支出削減に対する職員の意識向上を図るとともに、文部科学省からの要請内容等を踏まえつつ、以下に掲げる方策により、支出削減に積極的に取り組むものとする。

## 【方 策】

### 1. 職員の意識改革

#### ○職員からの提言募集等による意識の醸成

##### 1) 本決定の周知徹底

本決定を連絡会議で報告すること等により職員に周知徹底し、経費の削減・効率化への意識を醸成する。

##### 2) 職員からの提言の募集

経費の削減・効率化のための具体的な方策について、職員からの意見等を募集する。

### 2. 公益法人への支出

公益法人への支出については、今後も引き続き、会計規則等に従って適正な契約事務を行う。

### 3. 経費の削減・事務の効率化

#### ○広報経費・委託調査費

広報経費・委託調査費については、今後も引き続き支出額の節減に取り組む。

#### ○レクリエーション経費

今後も引き続き、レクリエーション経費は支出しない。

### ○随意契約の見直し

平成20年度には随意契約見直し計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、すべて一般競争入札又は企画競争に移行したところであり、今後も引き続き、平成21年度においても競争性のある契約に努める。

競争性のない随意契約については、その理由をホームページに公表する。

既に競争性のある契約を締結している契約については、調達予定情報等をホームページに公表するなど、より一層の競争性の確保に努める。

### ○タクシー代

タクシー使用については、今後も引き続き厳格な管理を行うことにより、支出額の削減を図る。

## 4. 執行状況の確認等に関する事項

### ○契約内容の的確な把握等

予算の執行状況の検証については、今後も引き続き、日常の書面審査に加え、内部監査を実施してその結果を連絡会議に報告することなどにより、情報の有効な活用を図る。

### ○会計検査院からの意見等への対応

会計検査院からの意見等については、国、他の独立行政法人に対する指摘事項も含め、同種の指摘を受けることのないよう周知徹底することに加え、同様の問題がないかの点検を実施する。

## 5. 取組状況等の公表

センターのホームページに次の内容を公表する。

- ・公益法人への支出について、支出先・内容・金額・契約方式等
- ・広報経費、委託調査費について、支出先・内容・金額・契約方式等
- ・委託調査費について、その成果物
- ・競争性のない随意契約について、契約内容、移行予定年限、移行困難な理由等
- ・タクシー代の支出額

平成24年度国立大学財務・経営センター節電計画に係る職員からの意見

夏期節電計画に係る職員からの意見	
No.	提案内容
1	夏季一斉休業の設定により、節電が図られると考えられる。
2	扇風機の購入(サーキュレーターとして使用)し、冷房の温度を下げるにより節電が見込まれる。
3	スーパークールビズの導入。
4	遮光フィルム、ブラインドの活用により、室内の温度上昇を防ぐ。

冬期節電計画に係る職員からの意見	
No.	提案内容
1	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 暖房の設定温度を下げる、無駄な照明を止める等の夏と同様の取り組みをすべき。</li> <li>2. 一斉休業の設定。(職員の労働環境の改善という二次的な好影響も予想)</li> <li>3. 2階の自動販売機の節電。</li> </ol>
2	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 窓の内側に熱遮断フィルムを貼る。(夏にも効果があるようなタイプ)</li> <li>2. ドアにエアカーテンの設置。(東大の先生が使っているのを見たことがあるので)</li> <li>3. 湯たんぼの活用</li> <li>4. 2階の会議室の吹き抜けを布で覆い暖房効率を高める(安全性等に難あり)</li> <li>5. サーキュレータを使って天井付近に溜まった熱を、攪拌させる</li> </ol>
3	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 職員が、室内の温度湿度に関心を持つように部屋に温湿計を置く。 ・快適な室温・湿度を保つことは、職場の快適な環境 作りの一つと言える。 ・理想は、温度20度 - 25度 湿度45% - 60 の範囲内。 ・冬は、乾燥しやすいので、湿度30%以上は、保つ必要がある。それ以下だと寒く感じる。</li> <li>2. 職場での防寒対策として、Yシャツの上にフリースやセータの着用する許可を出す。女性の膝かけや肩に羽織るショール等も許す。又、加湿器を活用して、室内の湿度を上げ、暖房温度が低めの設定でも快適な室内にする。女性の膝かけや肩に羽織るショール等も許す。</li> <li>3. 部屋のドアは、基本的に閉めておくことで、暖房の効果を上げる。</li> <li>4. 扇風機を用いて空気の循環を図る。</li> <li>5. 役教職員ウォームビズ用グッズの紹介</li> </ol>
4	<p>空調機の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室の通常の温度を20度に設定(22年度:26度)</li> <li>・講堂、ロビー、廊下、喫煙室の温度設定を22度に設定(22年度:26度)</li> </ul> <p>照明機器の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ロビー、廊下等における展示、掲示等の利用がない場合は、極力消灯する。</li> <li>・照明器具の間引き(ダウンライトの半灯)を実施</li> </ul>

平成23年度国立大学財務・経営センター夏期・冬期節電実績

夏期節電計画					
電気使用量比較			電気料金比較		
22年度			22年度		
6月	64,025 KW		6月	832,325 円	
7月	62,074 KW		7月	831,792 円	
8月	56,234 KW		8月	860,380 円	
9月	56,828 KW		9月	858,103 円	
10月	59,968 KW		10月	827,558 円	
合計	299,129 KW		合計	4,210,158 円	
23年度			23年度		
6月	49,233 KW	22年度と23年度の比較	6月	708,955 円	22年度と23年度の比較
7月	55,874 KW	電気量(KW) 割合(%)	7月	815,761 円	電気量(KW) 割合(%)
8月	49,737 KW	39,912 13.3	8月	810,714 円	278,493 6.6
9月	55,547 KW		9月	844,314 円	
10月	48,826 KW		10月	751,921 円	
合計	259,217 KW		合計	3,931,665 円	

冬期節電計画					
電気使用量比較			電気料金比較		
22年度			22年度		
12月	60,894 KW		12月	791,622 円	
1月	60,917 KW		1月	743,188 円	
2月	68,790 KW		2月	852,996 円	
3月	53,945 KW		3月	706,680 円	
合計	244,546 KW		合計	3,094,486 円	
23年度			23年度		
12月	52,988 KW	22年度と23年度の比較	12月	816,015 円	22年度と23年度の比較
1月	49,286 KW	電気量(KW) 割合(%)	1月	729,433 円	電気量(KW) 割合(%)
2月	50,789 KW	36,663 14.9	2月	771,993 円	67,183 2.2
3月	54,820 KW		3月	844,228 円	
合計	207,883 KW		計	3,161,669 円	

「国立大学財務・経営支援懇談会」について



# 「国立大学財務・経営支援懇談会」について

平成20年11月4日

理事長決定

## 1. 目的

国立大学財務・経営センターが行う国立大学法人等への財務・経営に関する支援事業について、国立大学法人等の実情を踏まえた事業展開を行うため、国立大学法人等の立場から提言いただき、今後のセンターの事業展開の検討に活用する。

## 2. 懇談会の業務

国立大学財務・経営センターの国立大学法人等への財務・経営に関する支援事業について、国立大学法人等の財務・経営に関する現状、課題及び必要としている支援を整理し、センターが実施可能な支援事業について理事長に提言を行う。

## 3. 懇談会の開催

懇談会の開催は、必要に応じて理事長が招集する。

## 4. 懇談会の委員

懇談会の委員は、原則として、国立大学法人等の理事、事務局長から理事長が委嘱する。

## 5. 懇談会の庶務

懇談会の庶務は、総務部総務課が行う。





## 経費の削減状況



## 経費の削減状況(平成22年度 - 平成23年度)

### 一般管理費における効率化の状況

(単位:円)

摘 要	平成22年度	平成23年度	削減額	備考 (減額となった理由等)
独立行政法人国立大学財務・経営センターに係る損害 (火災等)保険付保	1,824,940 <small>*契約は21年度から2年間</small>	1,526,350 <small>*契約は23年度から2年間</small>	298,590	一般競争にて安価に契約することができたため。(契約額は2年分)
学術総合センター共用部分に係る損害(火災等)保険付保	5,802,520 <small>*契約は21年度から2年間</small>	5,174,570 <small>*契約は23年度から2年間</small>	627,950	一般競争にて安価に契約することができたため。(契約額は2年分)
コピー用紙	465,144	301,083	164,061	業務体制の見直し、効率化のため
コピー機トナー	750,645	818,370	67,725	コピー機入替のため、トナーを新たに購入する必要があったため
合 計	8,843,249	7,820,373	1,022,876	

### 事業費における効率化の状況

(単位:円)

摘 要	平成22年度	平成23年度	削減額	備考 (減額となった理由等)
労働者派遣契約(研究補助業務)	3,790,065	3,231,488	558,577	業務実施体制の見直し(日数の削減)
カラー電子複写機の賃貸借	677,547	0	677,547	業務廃止のため (経営支援課)
定期刊行物の見直し(研究部)	228,428	101,800	126,628	不要購読刊行物の見直し
合 計	4,696,040	3,333,288	1,362,752	

### 大学共同利用施設の管理運営費に係る効率化の状況

(単位:円)

摘 要	平成22年度	平成23年度	削減額	備考 (減額となった理由等)
学術総合センター共用会議室総合管理等業務委託	16,811,547	7,324,430	9,487,117	一般競争及び業務体制の見直し等により安価に契約することができたため。
合 計	16,811,547	7,324,430	9,487,117	



## 随意契約の適正化等の推進



# 平成23年度 契約一覧

【一般競争入札等:10件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	契約金額	応札者数	入札回数	随意契約等見直し計画(22年4月)見直しの具体的内容	センターの対応状況	備考
H23 H24 学術総合センター共用部分に係る損害(火災等)保険付保	あいおいニッセイ同和損害保険㈱	H23.3.22	一般競争	5,174,570	3	1		公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施した。	契約期間 H23.4.1 - H25.4.1
H23 H24 独立行政法人国立大学財務・経営センターに係る損害(火災等)保険付保	あいおいニッセイ同和損害保険㈱	H23.3.22	一般競争	1,526,350	4	1		公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施した。	契約期間 H23.4.1 - H25.4.1
H23 学術総合センター共用会議室総合管理等業務委託	㈱関東エコー	H23.3.22	一般競争	7,324,430	2	1		公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施した。	単価契約: 840円/時間 / 時間 - 1,050円/時間
H23 財務会計システムパッケージサポート	富士通㈱	H23.3.22	一般競争	3,551,184	1	1	公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施する。	公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施した。	H22 入札公告 3/3 開札 3/24 H23 入札公告 2/22 開札 3/22
H23 労働者派遣契約(研究補助業務) 4 ~ 9 月	㈱スタッフサービス	H23.3.22	一般競争	1,695,861	1	1	公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施する。	公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施した。	単価契約: 2,385.50円/時間 H22 入札公告 3/3 開札 3/24(20日間公告) H23 入札公告 2/22 開札 3/22(28日間公告) 入札説明書受領業者 2社
H23 広島大学本部地区跡地構内緑地管理	㈱有斐園	H23.7.12	一般競争	1,732,500	2	1		公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施した。	
H23 労働者派遣契約(研究補助業務) 10 ~ 3 月	㈱スタッフサービス	H23.9.16	一般競争	1,535,627	1	1	公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施する。	公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施した。	単価契約: 2,362.50円/時間 H22 入札公告 3/3 開札 3/24(20日間公告) H23 入札公告 8/22 開札 9/16(25日間公告) 入札説明書受領業者 5社
H23 債券発行に係る格付	(株) 格付投資情報センター	H23.11.25	企画競争	1,575,000	1	-		公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施した。	
H23 監査契約	有限責任あすさ監査法人	H24.1.12	企画競争	6,331,500	3	-		公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施した。	
H23 第7回独立行政法人国立大学財務・経営センター債券引受ならびに募集取扱(H23)	みずほ証券㈱ 三菱UFJモルガン・スタンレー証券	H24.2.3	企画競争	11,812,500	5	-		公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施した。	

【競争性のない随意契約:1件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	契約金額	応札者数	入札回数	随意契約等見直し計画(22年4月)見直しの具体的内容	センターの対応状況	備考
H23 本部固定資産使用料	放送大学学園	H23.4.1	随意契約	4,319,481	-	-	従来どおり(本部として使用しており、業務を円滑に実施するためには引き続き使用する必要があるため)	引き続き、競争性のない随意契約を行った。	真にやむを得ないものと認める(契約監視委員会)

# (参考)平成24年度の支出の原因となる契約のうち平成23年度中に契約を締結したもの

【一般競争入札等:2件】

契約名称及び内容	契約の相手方の名称	契約締結日	契約形態	契約金額	応札者数	入札回数	随意契約等見直し計画(22年4月)見直しの具体的内容	センターの対応状況	備考
H24 財務会計システムパッケージサポート	富士通㈱	H24.3.22	一般競争	3,551,184	1	1	公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施する。	公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施した。	平成20年度より一般競争を実施しているが、これまでに複数応札が見込まれないため、公募により実施する。
H24 学術総合センター共用会議室総合管理等業務委託	㈱関東エコー	H24.3.22	一般競争	統括管理業務 2,205円/h 窓口受付業務等 平日 1,995円/h 夜間 2,520円/h 土日 2,625円/h	3	1		公告期間の延長、調達予定情報及び詳細な調達情報の提供を実施した。	単価契約: 1,995円/時間 - 2,625円/時間





## 施設費貸付事業の実績



# 平成23年度施設費貸付事業の実績

(単位：千円)

法人名	区分	予算額	前年度繰越額	予算現額	貸付額	翌年度繰越額	不用額
北海道大学							
旭川医科大学	病院特別医療機械整備費	(1) 1,260,336	-	(1) 1,260,336	(1) 1,260,336	-	-
弘前大学	附属病院施設整備費		(1) 177,184	(1) 177,184	(1) 177,184	-	-
	病院特別医療機械整備費	(1) 240,000	-	(1) 240,000	(1) 240,000	-	-
東北大学	附属病院施設整備費	(2) 1,501,605	(1) 2,253,825	(3) 3,755,430	(3) 3,755,430	-	-
	病院特別医療機械整備費	(1) 208,347	-	(1) 208,347	(1) 208,347	-	-
秋田大学	附属病院施設整備費	(2) 2,292,570	-	(2) 2,292,570	(2) 2,292,570	-	-
	病院特別医療機械整備費	(1) 637,651	(1) 357,000	(2) 994,651	(2) 650,178	(1) 344,473	-
山形大学	附属病院施設整備費	(1) 287,280	(2) 928,449	(3) 1,215,729	(3) 1,215,729	-	-
	病院特別医療機械整備費	(1) 427,665	(2) 948,885	(3) 1,376,550	(3) 1,356,810	-	(1) 19,740
筑波大学							
群馬大学							
千葉大学	附属病院施設整備費	(1) 32,130	-	(1) 32,130	(1) 6,691	(1) 25,439	-
東京大学	附属病院施設整備費	(1) 337,100	-	(1) 337,100	(1) 120,204	(1) 216,896	-
東京医科歯科大学	附属病院施設整備費	(3) 1,107,540	-	(3) 1,107,540	(3) 666,427	(1) 136,661	(2) 304,452
新潟大学	附属病院施設整備費	(2) 3,105,459	-	(2) 3,105,459	(2) 3,033,525	(1) 71,934	-
富山大学	附属病院施設整備費	(1) 757,701	(1) 315,913	(2) 1,073,614	(2) 382,783	(1) 690,831	-
	病院特別医療機械整備費	(2) 971,648	-	(2) 971,648	(2) 388,500	(1) 583,148	-
金沢大学	附属病院施設整備費	(1) 395,010	-	(1) 395,010	-	(1) 395,010	-
福井大学	附属病院施設整備費	(3) 244,755	-	(3) 244,755	(3) 237,100	-	(2) 7,655
	病院特別医療機械整備費	(1) 683,708	-	(1) 683,708	(1) 683,707	-	(1) 1
山梨大学	病院特別医療機械整備費	(1) 359,100	-	(1) 359,100	(1) 321,090	-	(1) 38,010
信州大学	附属病院施設整備費	(1) 251,370	-	(1) 251,370	(1) 228,028	-	(1) 23,342
岐阜大学							
浜松医科大学	附属病院施設整備費	(1) 1,303,390	-	(1) 1,303,390	(1) 1,303,390	-	-
	病院特別医療機械整備費	(1) 244,822	-	(1) 244,822	(1) 244,822	-	-
名古屋大学	附属病院施設整備費	(1) 349,272	-	(1) 349,272	(1) 349,272	-	-
三重大学	附属病院施設整備費	(2) 4,948,965	-	(2) 4,948,965	(2) 4,916,125	(1) 32,840	-
	病院特別医療機械整備費	(1) 2,509,890	(1) 344,925	(2) 2,854,815	(2) 2,854,815	-	-
滋賀医科大学	附属病院施設整備費	(1) 1,511,055	-	(1) 1,511,055	(1) 1,511,055	-	-
	病院特別医療機械整備費	(1) 415,556	-	(1) 415,556	(1) 414,960	-	(1) 596
京都大学	病院特別医療機械整備費	(1) 483,617	-	(1) 483,617	(1) 483,617	-	-
大阪大学	附属病院施設整備費	(1) 619,920	-	(1) 619,920	(1) 180,948	(1) 271,422	(1) 167,550
	病院特別医療機械整備費	(1) 241,696	-	(1) 241,696	(1) 241,696	-	-
神戸大学	附属病院施設整備費	(1) 220,941	-	(1) 220,941	-	(1) 220,941	-
	病院特別医療機械整備費	(1) 201,272	(1) 242,526	(2) 443,798	(2) 443,798	-	-
鳥取大学	附属病院施設整備費	(1) 363,825	-	(1) 363,825	(1) 128,822	(1) 193,234	(1) 41,769
	病院特別医療機械整備費	(1) 572,450	-	(1) 572,450	(1) 572,450	-	-
島根大学	附属病院施設整備費	(3) 2,869,488	-	(3) 2,869,488	(3) 2,297,232	-	(3) 572,256
	病院特別医療機械整備費	(1) 687,420	(1) 1,751,448	(2) 2,438,868	(2) 2,438,868	-	-
岡山大学	附属病院施設整備費	(2) 2,766,337	(1) 39,217	(3) 2,805,554	(3) 1,101,245	(2) 1,199,772	(1) 504,537
広島大学	附属病院施設整備費	(2) 2,424,303	-	(2) 2,424,303	(2) 2,356,092	-	(1) 68,211
	病院特別医療機械整備費	(1) 275,000	-	(1) 275,000	(1) 264,180	-	(1) 10,820
山口大学	病院特別医療機械整備費	(1) 312,900	-	(1) 312,900	(1) 312,900	-	-
徳島大学	附属病院施設整備費	(1) 302,400	-	(1) 302,400	(1) 302,400	-	-
	病院特別医療機械整備費		(1) 94,878	(1) 94,878	(1) 94,878	-	-

# 平成23年度施設費貸付事業の実績

(単位：千円)

法人名	区分	予算額		前年度繰越額	予算現額		貸付額		翌年度繰越額		不用額		
		( )			( )		( )		( )		( )		
香川大学	附属病院施設整備費	(1)	168,210		-	(1)	168,210	(1)	10,243	(1)	157,967		-
愛媛大学	病院特別医療機械整備費	(1)	602,679	(1)	157,395	(2)	760,074	(2)	730,065		-	(1)	30,009
高知大学	附属病院施設整備費	(2)	425,628		-	(2)	425,628	(2)	371,676		-	(1)	53,952
	病院特別医療機械整備費	(1)	341,250		-	(1)	341,250	(1)	297,150		-	(1)	44,100
九州大学	附属病院施設整備費	(1)	340,200		-	(1)	340,200	(1)	64,260	(1)	275,940		-
	病院特別医療機械整備費	(1)	2,004,430		-	(1)	2,004,430	(1)	2,003,800		-	(1)	630
佐賀大学	附属病院施設整備費	(1)	1,747,494		-	(1)	1,747,494		-	(1)	1,747,494		-
長崎大学	附属病院施設整備費	(5)	2,888,424		-	(5)	2,888,424	(5)	2,811,939	(1)	75,109	(1)	1,376
	病院特別医療機械整備費	(1)	413,761		-	(1)	413,761	(1)	413,761		-		-
熊本大学	附属病院施設整備費	(2)	424,305		-	(2)	424,305	(1)	109,331	(2)	278,955	(1)	36,019
大分大学	附属病院施設整備費	(1)	1,779,813		-	(1)	1,779,813	(1)	1,341,441		-	(1)	438,372
	病院特別医療機械整備費	(1)	83,278		-	(1)	83,278	(1)	79,800		-	(1)	3,478
宮崎大学	附属病院施設整備費	(3)	3,279,361		-	(3)	3,279,361	(2)	1,567,737	(2)	1,327,061	(1)	384,563
	病院特別医療機械整備費	(1)	382,875	(1)	133,207	(2)	516,082	(2)	480,285	(1)	35,797		-
鹿児島大学	附属病院施設整備費	(2)	3,279,150		-	(2)	3,279,150	(2)	742,511	(1)	2,445,755	(1)	90,884
	病院特別医療機械整備費	(1)	751,521		-	(1)	751,521	(1)	720,579		-	(1)	30,942
琉球大学	病院特別医療機械整備費	(1)	352,665		-	(1)	352,665	(1)	348,075		-	(1)	4,590
合計	附属病院施設整備費	(52)	42,325,001	(6)	3,714,588	(58)	46,039,589	(53)	33,581,390	(21)	9,763,261	(18)	2,694,938
	病院特別医療機械整備費	(27)	15,665,537	(9)	4,030,264	(36)	19,695,801	(36)	18,549,467	(3)	963,418	(11)	182,916
	計	(79)	57,990,538	(15)	7,744,852	(94)	65,735,390	(89)	52,130,857	(24)	10,726,679	(29)	2,877,854

( )内は事業数

## センター債券の発行



# センター債券の概要一覧

項目	第3回センター債券	第4回センター債券	第5回センター債券	第6回センター債券	第7回センター債券
1 債券の総額	金50億円	金50億円	金50億円	金50億円	金50億円
2 償還の期限	5年	5年	5年	5年	5年
3 利率	1.20%	1.16%	0.679%	0.672%	0.464%
4 スプレッド	第247回国債利回り(0.99%) +0.21%	第258回国債利回り(0.81%) +0.35%	第269回国債利回り(0.559%) +0.12%	第277回国債利回り(0.582%) +0.09%	第285回国債利回り(0.344%) +0.12%
5 発行価額	額面100円につき金99.99円	額面100円につき金99.98円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
6 発行差金	50万円	100万円	なし	なし	なし
7 償還価額	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円	額面100円につき金100円
8 募集期間(条件決定日)	平成20年2月27日(水)	平成21年2月5日(木)	平成22年2月3日(水)	平成23年2月4日(金)	平成24年2月3日(金)
9 払込日(債券発行日)	平成20年3月7日(金)	平成21年2月25日(水)	平成22年2月25日(木)	平成23年2月25日(金)	平成24年2月29日(水)
10 最終償還日	平成25年3月19日(火)	平成26年3月20日(木)	平成27年3月20日(金)	平成28年3月18日(金)	平成29年3月17日(金)
11 利払日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日	毎年3月、9月の各20日
12 初回利払日	平成20年9月19日(金)	平成21年9月18日(金)	平成22年9月17日(金)	平成23年9月20日(火)	平成24年9月20日(木)
13 格付	AA+	AA+	AA+	AA+	AA
14 募集の受託会社	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行
15 主幹事証券会社	三菱UFJ証券株式会社	三菱UFJ証券株式会社	三菱UFJ証券株式会社(事務) 野村証券株式会社	三菱UFJ証券株式会社(事務) 野村証券株式会社	みずほ証券株式会社(事務) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
16 シン編成	大和証券エスエムビーシー株式会社 日興シティグループ証券株式会社 野村証券株式会社 みずほ証券株式会社	大和証券エスエムビーシー株式会社 日興シティグループ証券株式会社 野村証券株式会社 みずほ証券株式会社	なし	なし	なし
17 債券発行諸費用(税込)	14,758,800円	14,891,520円	14,801,167円	14,811,436円	14,819,385円
18 元利金支払手数料	元金 元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075	元金 元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075	元金 元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075	元金 元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075	元金 元金の10,000分の0.075 利息 元金の10,000分の0.075
19 文部科学大臣認可	平成20年1月18日	平成21年1月21日	平成22年1月22日	平成23年1月28日	平成24年1月25日

2012年02月03日

## 【新規格付】

## 国立大学財務・経営センター

第7回国立大学財務・経営センター債券： AA

格付投資情報センター(R&I)は上記の格付を公表しました。

## 【格付理由】

国立大学財務・経営センター(財経センター)は国立大学法人等への施設費の貸し付けと、旧国立学校特別会計が借り入れた財政融資資金の返済などを行う独立行政法人。2012年1月に閣議決定した「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」に基づき、2014年に廃止となり、施設費貸付事業など「当面継続される」業務は、大学評価・学位授与機構、大学入試センターが統合して発足する大学連携型の成果目標達成法人(新法人)が承継する見通しである。

今回の基本方針にはセンター債券の扱いに関する記載はないが、2010年に閣議決定した「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」には「(財経センター)債券の扱い等所要の事項に関する検討を行い、その結論を得た上で、廃止する」ことが記されている。R&Iは新法人に承継されるとみており、投資家に不利益が生じる可能性は小さいと考えている。

新法人は教育政策上、一定の役割を担っており、大きな事業リスクを負っていない。また、国立大学附属病院が直面する施設設備整備の必要性と資金調達の現状を考えると、事業が継続される期間中は、当該事業に関して必要な政府支援を受けられる蓋然性が高いと考えられる。こうした点から、新法人の信用力は現在の財経センターの格付水準を下回る可能性は小さいとみている。

R&Iは国立大学法人等を取り巻く環境などから、「当面継続される」ことになっている施設費貸付事業などが直ちに廃止されることはないと考えている。ただし、想定外に早く事業の廃止が決定するなど、政策上の重要性や役割が低下した場合には、格付に下押し圧力が働く。

## 【格付対象】

発行者：国立大学財務・経営センター

名称	第7回国立大学財務・経営センター債券
発行額	50億円
発行日	2012年02月29日
償還日	2017年03月17日
表面利率	0.464%
格付	AA(新規)
担保・保証	一般担保
【参考】発行体格付	AA [格付の方向性：安定的]

■お問合せ先 : インベスターズ・サービス本部 TEL. 03-3276-3511 E-mail infodept@r-i.co.jp  
 ■報道関係のお問合せ先 : 経営企画室(広報担当) TEL. 03-3276-3438

株式会社 格付投資情報センター 〒103-0027東京都中央区日本橋1-4-1 日本橋一丁目ビルディング <http://www.r-i.co.jp>

信用格付は、発行体が発行する金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性(信用力)に対するR&Iの意見であり、事実の表明ではありません。また、R&Iは、信用リスク以外のリスクにつき意見を表明するものではなく、投資判断や財務に関する助言や、投資の是非等の推奨をするものではありません。R&Iは、信用格付に際し関連情報の正確性等につき独自の検証を行っており、これに関し何ら表明も保証もいたしません。R&Iは、信用格付(変更・取り下げ等を含む)に関連して発生する損害等につき、何ら責任を負いません。信用格付は、原則として発行体から対価を受領して実施したものであります。なお、詳細につき<http://www.r-i.co.jp/jpn/policy/policy.html>をご覧ください。



## 債権回収及び債務償還の状況



## 施設費貸付金の回収計画表

(単位:円)

年度	貸付額	元金回収額( 1)	利子回収額( 2)	債権残高
平成16年度	54,404,075,000	-	85,604,519	54,404,075,000
平成17年度	71,226,519,000	23,022,000	893,687,813	125,607,572,000
平成18年度	65,816,541,000	2,121,046,000	1,908,377,483	189,303,067,000
平成19年度	69,124,026,000	4,712,804,000	2,943,987,435	253,714,289,000
平成20年度	67,185,791,000	7,039,629,000	3,861,031,663	313,860,451,000
平成21年度	58,169,620,000	10,625,316,000	4,666,222,630	361,404,755,000
平成22年度	38,974,159,000	15,707,394,000	5,140,882,852	384,671,520,000
平成23年度	52,130,857,000	20,052,310,000	5,454,624,538	416,750,067,000
平成24年度	-	23,564,854,000	5,389,384,850	393,185,213,000
平成25年度	-	27,062,862,000	4,908,463,368	366,122,351,000
平成26年度	-	29,404,052,000	4,325,111,333	336,718,299,000
平成27年度	-	28,881,912,000	3,440,274,698	307,836,387,000
平成28年度	-	28,110,164,000	2,652,675,015	279,726,223,000
平成29年度	-	26,687,483,000	1,953,200,917	253,038,740,000
平成30年度	-	23,705,800,000	1,373,250,428	229,332,940,000
平成31年度	-	20,894,424,000	833,649,464	208,438,516,000
平成32年度	-	18,610,423,000	491,437,305	189,828,093,000
平成33年度	-	17,091,277,000	141,174,992	172,736,816,000
平成34年度	-	15,773,686,000	-	156,963,130,000
平成35年度	-	15,773,686,000	-	141,189,444,000
平成36年度	-	15,773,686,000	-	125,415,758,000
平成37年度	-	15,773,686,000	-	109,642,072,000
平成38年度	-	15,773,686,000	-	93,868,386,000
平成39年度	-	15,773,686,000	-	78,094,700,000
平成40年度	-	15,773,686,000	-	62,321,014,000
平成41年度	-	15,205,009,000	-	47,116,005,000
平成42年度	-	12,890,733,000	-	34,225,272,000
平成43年度	-	10,829,647,000	-	23,395,625,000
平成44年度	-	8,836,365,000	-	14,559,260,000
平成45年度	-	6,655,943,000	-	7,903,317,000
平成46年度	-	4,291,589,000	-	3,611,728,000
平成47年度	-	2,715,857,000	-	895,871,000
平成48年度	-	895,871,000	-	0
合計	477,031,588,000	477,031,588,000	50,463,041,303	

1 元金償還額には繰上償還額も含む。

2 見直し後の利率が未確定の利息は反映していない、また利子支払い額には繰上償還に伴う経過利息及び弁済補償金を含む。

## 長期借入金の償還計画表

(単位:円)

年度	借入額	元金償還額( 1)	利子額( 2)	債務残高
平成16年度	54,404,075,000	-	85,604,534	54,404,075,000
平成17年度	66,228,519,000	23,022,000	890,900,380	120,609,572,000
平成18年度	60,816,541,000	2,121,046,000	1,791,219,155	179,305,067,000
平成19年度	63,569,182,000	3,879,669,000	2,715,083,743	238,994,580,000
平成20年度	60,798,114,000	5,913,324,000	3,535,792,559	293,879,370,000
平成21年度	51,395,216,000	8,835,474,000	4,255,294,451	336,439,112,000
平成22年度	36,453,751,000	13,219,843,000	4,673,356,432	359,673,020,000
平成23年度	48,940,319,000	16,861,772,000	5,005,439,204	391,751,567,000
平成24年度	-	20,094,256,000	5,095,500,973	371,657,311,000
平成25年度	-	23,237,786,000	4,836,504,615	348,419,525,000
平成26年度	-	25,578,960,000	4,414,222,558	322,840,565,000
平成27年度	-	25,056,820,000	3,616,095,875	297,783,745,000
平成28年度	-	25,118,181,000	2,841,973,398	272,665,564,000
平成29年度	-	23,988,704,000	2,110,810,610	248,676,860,000
平成30年度	-	21,670,520,000	1,461,760,203	227,006,340,000
平成31年度	-	19,556,880,000	876,568,977	207,449,460,000
平成32年度	-	17,975,873,000	508,906,295	189,473,587,000
平成33年度	-	16,736,771,000	145,204,950	172,736,816,000
平成34年度	-	15,773,686,000	-	156,963,130,000
平成35年度	-	15,773,686,000	-	141,189,444,000
平成36年度	-	15,773,686,000	-	125,415,758,000
平成37年度	-	15,773,686,000	-	109,642,072,000
平成38年度	-	15,773,686,000	-	93,868,386,000
平成39年度	-	15,773,686,000	-	78,094,700,000
平成40年度	-	15,773,686,000	-	62,321,014,000
平成41年度	-	15,205,009,000	-	47,116,005,000
平成42年度	-	12,890,733,000	-	34,225,272,000
平成43年度	-	10,829,647,000	-	23,395,625,000
平成44年度	-	8,836,365,000	-	14,559,260,000
平成45年度	-	6,655,943,000	-	7,903,317,000
平成46年度	-	4,291,589,000	-	3,611,728,000
平成47年度	-	2,715,857,000	-	895,871,000
平成48年度	-	895,871,000	-	0
合計	442,605,717,000	442,605,717,000	48,860,238,912	

1 元金償還額には繰上償還額も含む。

2 見直し後の利率が未確定の利息は反映していない、また利子支払い額には繰上償還に伴う経過利息及び弁済保証金を含む。

## センター債券の償還計画

【18年度債券】 (単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成18年度	5,000,000,000	-	-	-
平成19年度		-	75,145,027	78,750
平成20年度		-	67,500,000	78,750
平成21年度		-	67,500,000	78,750
平成22年度		-	67,500,000	78,750
平成23年度		5,000,000,000	67,314,560	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	344,959,587	433,125

【19年度債券】 (単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成19年度	5,000,000,000	-	-	-
平成20年度		-	62,142,857	78,750
平成21年度		-	60,000,000	78,750
平成22年度		-	60,000,000	78,750
平成23年度		-	60,000,000	78,750
平成24年度		5,000,000,000	59,834,254	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	301,977,111	433,125

【20年度債券】 (単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成20年度	5,000,000,000	-	-	-
平成21年度		-	61,685,082	78,750
平成22年度		-	58,000,000	78,750
平成23年度		-	58,000,000	78,750
平成24年度		-	58,000,000	78,750
平成25年度		5,000,000,000	58,000,000	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	293,685,082	433,125

【21年度債券】 (単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成21年度	5,000,000,000	-	-	-
平成22年度		-	36,107,044	78,750
平成23年度		-	33,950,000	78,750
平成24年度		-	33,950,000	78,750
平成25年度		-	33,950,000	78,750
平成26年度		5,000,000,000	33,950,000	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	171,907,044	433,125

【22年度債券】 (単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成22年度	5,000,000,000	-	-	-
平成23年度		-	35,734,806	78,750
平成24年度		-	33,600,000	78,750
平成25年度		-	33,600,000	78,750
平成26年度		-	33,600,000	78,750
平成27年度		5,000,000,000	33,415,384	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	169,950,190	433,125

【23年度債券】 (単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成23年度	5,000,000,000	-	-	-
平成24年度		-	24,474,725	78,750
平成25年度		-	23,200,000	78,750
平成26年度		-	23,200,000	78,750
平成27年度		-	23,200,000	78,750
平成28年度		5,000,000,000	23,007,734	118,125
合計	5,000,000,000	5,000,000,000	117,082,459	433,125

【合計】 (単位:円)

年度	債券発行額	償還等		
		元金償還額	利子支払額	元利金支払手数料
平成17年度	5,000,000,000	-	-	-
平成18年度	5,000,000,000	-	58,176,795	61,084
平成19年度	5,000,000,000	-	129,145,027	135,450
平成20年度	5,000,000,000	-	183,642,857	214,200
平成21年度	5,000,000,000	-	243,185,082	292,950
平成22年度	5,000,000,000	5,000,000,000	275,308,701	633,886
平成23年度	5,000,000,000	5,000,000,000	254,999,366	433,125
平成24年度		5,000,000,000	209,858,979	433,125
平成25年度		5,000,000,000	148,750,000	354,375
平成26年度		5,000,000,000	90,750,000	275,625
平成27年度		5,000,000,000	56,615,384	196,875
平成28年度		5,000,000,000	23,007,734	118,125
合計	35,000,000,000	35,000,000,000	1,673,439,925	3,148,820



## 施設費交付事業の実績





## 平成23年度施設費交付事業の実績

(単位:千円)

法人名	事業名	交付決定額			支払済額	確定額	次年度完了 予定額	不用額
		当初	追加	計				
1	北海道大学	120,000		120,000	120,000	120,000		
2	北海道教育大学	44,000		44,000	44,000	44,000		
3	室蘭工業大学	22,000		22,000	22,000	22,000		
4	小樽商科大学	17,000		17,000	17,000	17,000		
5	帯広畜産大学	24,000		24,000	24,000	24,000		
6	旭川医科大学	34,000		34,000	34,000	34,000		
7	北見工業大学	18,000		18,000	18,000	18,000		
8	弘前大学	47,000		47,000	47,000	47,000		
9	岩手大学	35,000		35,000	35,000	35,000		
10	東北大学	134,000		134,000	134,000	134,000		
10	東北大学 (応急学生寄宿舎整備)	施設整備費	1,041,650	1,041,650	1,041,650	1,041,650		
10	東北大学 (国際交流会館 I)	不動産購入費	225,419	225,419	225,419	225,419		
10	東北大学 (国際交流会館 II)	不動産購入費	130,331	130,331	119,805	119,805		10,526
11	宮城教育大学	22,000		22,000	22,000	22,000		
12	秋田大学	46,000		46,000	46,000	46,000		
13	山形大学	63,000	26,250	89,250	89,250	89,250		
14	福島大学	30,000		30,000	30,000	30,000		
15	茨城大学	38,000		38,000	38,000	38,000		
16	筑波大学	175,000		175,000	175,000	175,000		
17	筑波技術大学	17,000		17,000	17,000	17,000		
18	宇都宮大学	32,000		32,000	32,000	32,000		
19	群馬大学	45,000	32,550	77,550	77,550	77,550		
20	埼玉大学	34,000		34,000	34,000	34,000		
21	千葉大学	81,000		81,000	81,000	81,000		
22	東京大学	209,000		209,000	209,000	209,000		
23	東京医科歯科大学	49,000		49,000	49,000	45,804		3,196
24	東京外国語大学	11,000		11,000	11,000	11,000		
25	東京学芸大学	41,000		41,000	41,000	41,000		
26	東京農工大学	36,000	16,800	52,800	52,800	52,800		
27	東京芸術大学	27,000		27,000	27,000	27,000		
28	東京工業大学	68,000		68,000	68,000	68,000		
29	東京海洋大学	34,000		34,000	34,000	34,000		
30	お茶の水女子大学	26,000	52,500	78,500	75,350	75,350		3,150
31	電気通信大学	30,000		30,000	30,000	30,000		
32	一橋大学	27,000		27,000	27,000	27,000		
33	横浜国立大学	45,000		45,000	45,000	45,000		
34	新潟大学	73,000		73,000	73,000	73,000		
35	長岡技術科学大学	33,000		33,000	33,000	33,000		
36	上越教育大学	28,000		28,000	28,000	28,000		
37	富山大学	67,000		67,000	67,000	67,000		
38	金沢大学	51,000		51,000	51,000	51,000		
39	福井大学	45,000		45,000	45,000	45,000		
40	山梨大学	54,000		54,000	54,000	54,000		
41	信州大学	73,000		73,000	73,000	73,000		
42	岐阜大学	46,000		46,000	46,000	46,000		
43	静岡大学	56,000		56,000	56,000	56,000		
44	浜松医科大学	31,000		31,000	31,000	31,000		
45	名古屋大学	81,000		81,000	81,000	81,000		
46	愛知教育大学	36,000		36,000	36,000	36,000		
47	名古屋工業大学	25,000		25,000	25,000	25,000		
48	豊橋技術科学大学	33,000		33,000	33,000	33,000		
49	三重大学	52,000		52,000	52,000	52,000		
50	滋賀大学	23,000		23,000	23,000	23,000		
51	滋賀医科大学	32,000		32,000	32,000	32,000		
52	京都大学	148,000		148,000	148,000	148,000		
53	京都教育大学	22,000		22,000	22,000	22,000		
54	京都工芸繊維大学	26,000		26,000	26,000	26,000		
55	大阪大学	148,000		148,000	148,000	148,000		
57	大阪教育大学	33,000		33,000	33,000	33,000		
58	兵庫教育大学	29,000	54,850	83,850	83,850	83,850		
59	神戸大学	78,000		78,000	78,000	78,000		
60	奈良教育大学	19,000		19,000	19,000	19,000		
61	奈良女子大学	22,000		22,000	22,000	22,000		
62	和歌山大学	32,000		32,000	32,000	32,000		
63	鳥取大学	51,000		51,000	51,000	51,000		
64	島根大学	53,000		53,000	53,000	53,000		
65	岡山大学	79,000		79,000	79,000	79,000		

法人名	事業名	交付決定額			支払済額	確定額	次年度完了 予定額	不用額
		当初	追加	計				
66	広島大学	110,000		110,000	110,000	110,000		
67	山口大学	66,000		66,000	66,000	66,000		
68	徳島大学	46,000		46,000	46,000	46,000		
69	鳴門教育大学	25,000		25,000	25,000	25,000		
70	香川大学	58,000		58,000	58,000	58,000		
71	愛媛大学	60,000		60,000	60,000	60,000		
72	高知大学	56,000		56,000	56,000	56,000		
73	福岡教育大学	27,000		27,000	27,000	27,000		
74	九州大学	107,000		107,000	107,000	107,000		
75	九州工業大学	31,000		31,000	31,000	31,000		
76	佐賀大学	52,000		52,000	52,000	52,000		
77	長崎大学	63,000	26,250	89,250	89,250	80,409		8,841
78	熊本大学	56,000	12,600	68,600	68,600	56,000	12,600	
79	大分大学	49,000		49,000	49,000	49,000		
80	宮崎大学	57,000		57,000	57,000	57,000		
81	鹿児島大学	72,000		72,000	72,000	72,000		
82	鹿屋体育大学	21,000		21,000	21,000	21,000		
83	琉球大学	71,000		71,000	71,000	71,000		
85	総合研究大学院大学	11,000		11,000	11,000	11,000		
86	北陸先端科学技術大学院大学	24,000		24,000	24,000	24,000		
87	奈良先端科学技術大学院大学	26,000		26,000	26,000	26,000		
88	人間文化研究機構	49,000		49,000	49,000	49,000		
89	自然科学研究機構	86,000		86,000	86,000	86,000		
90	高エネルギー加速器研究機構	61,000	46,200	107,200	107,200	61,000	46,200	
91	情報・システム研究機構	30,000		30,000	30,000	30,000		
92	独立行政法人国立高等専門学校機構	758,000		758,000	758,000	758,000		
合 計		5,332,000	1,665,399	6,997,399	6,983,724	6,912,887	58,800	25,713
(法人数)		(90)	(8)	(90)	(90)	(90)	(2)	(4)

## 施設費交付事業の財源の確保



# 平成23年度土地処分納付金一覧

No.	法人名	センターへの納付額 (円)	備考
1	北海道大学	26,173,750	(件数：2件)
2	茨城大学	720,085	
3	筑波大学	155,076,438	
4	和歌山大学	16,689,426	
5	島根大学	2,109,775	
6	九州大学	526,754,426	(件数：2件)
合 計		727,523,900	



## 調査研究成果の公開





## 平成23年度調査研究成果の公開実績

### 高等教育財政・財務研究会

- (1) 第55回(平成23年5月7日)  
テーマ : 全大学の「私学化」? - ブラウン報告とイギリス高等教育改革 -  
講師 : 金子 元久(国立大学財務・経営センター研究部長・教授)  
コメント : 榎本 剛(文部科学省高等教育局企画官(兼)高等教育政策室長) (参加者:60名)
- (2) 第56回(平成23年7月23日)  
テーマ : 大学の資金調達 - 多様化の可能性と問題 -  
講師 : 平井 明成(東京大学施設部長(兼)資産管理部長)  
川崎 成一(東京大学大学院) (参加者:77名)
- (3) 第57回(平成23年9月17日)  
テーマ : 国立大学のリスク管理  
講師 : 北村 幸久(東北大学副学長)  
コメント : 川嶋太津夫(神戸大学大学教育推進機構教授) (参加者:100名)
- (4) 第58回(平成23年11月26日)  
テーマ : 国立大学の授業料を考える  
講師 : 丸山 文裕(国立大学財務・経営センター研究部教授)  
金子 元久(国立大学財務・経営センター研究部長・教授) (参加者:84名)
- (5) 第59回(平成24年1月21日)  
テーマ : 国立大学法人の財務経営-現状と課題  
講師 : 丸山 文裕(国立大学財務・経営センター研究部教授)  
水田 健輔(東北公益文科大学公益学部教授)  
金子 元久(国立大学財務・経営センター研究部長・教授)  
コメント : 澤田 佳成(国立大学財務・経営センター教授) (参加者:110名)

### シンポジウム等

- (1) シンポジウム(平成23年5月14日)  
テーマ:「制度としての国立大学法人-検証と展望」  
参加者:154名  
プログラム:(講演テーマ等)  
司会:澤田 佳成(国立大学財務・経営センター研究部教授)
- 1)開会挨拶  
豊田 長康(国立大学財務・経営センター理事長)
- 2)発表  
杉野 剛(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課長)  
「国立大学法人のこれまでと課題」  
佐藤 誠二(静岡大学人文学部長・人文社会学研究科長・教授)  
「財務・管理会計制度」  
水田 健輔(東北公益文科大学公益学部教授)  
「経営インセンティブ」  
丸山 文裕(国立大学財務・経営センター研究部教授)  
「リーダーシップと評価」  
金子 元久(国立大学財務・経営センター研究部長・教授)  
「制度と機能」
- 3)パネルディスカッション『国立大学法人制度の評価と展望』  
司会 : 久保 公人(東京大学理事)  
パネリスト:佐藤 誠二(静岡大学人文学部長・人文社会学研究科長・教授)  
金子 元久(国立大学財務・経営センター研究部長・教授)

- ：水田 健輔（東北公益文科大学公益学部教授）  
：丸山 文裕（国立大学財務・経営センター研究部教授）

(2) シンポジウム（平成24年3月23日）

テーマ：「大学改革と大学支援機関の役割」

参加者：83名

プログラム：（講演テーマ等）

司会：澤田 佳成（国立大学財務・経営センター研究部教授）

1) 開会挨拶

豊田 長康（国立大学財務・経営センター理事長）

2) 大学支援機関とは何か

丸山 文裕（国立大学財務・経営センター研究部教授）

「研究の役割 財務・経営センターの研究部の歩み」

金子 元久（国立大学財務・経営センター研究部長・教授）

「大学支援機関の国際比較」

3) 大学支援機関の役割

合田 哲雄（文部科学省 高等教育局高等教育企画課 高等教育政策室長）

「行政の視点から」

瀧澤 博三（私学高等教育研究所 主幹）

「私学からの視点から」

豊田 長康（国立大学財務・経営センター理事長）

「国立大学からの視点から」

4) 質疑・討論

## 研究紀要の刊行

(1) 『大学財務経営研究』第8号（論文数：7本 145頁）

【内容】

金子 元久 「大学支援組織の可能性と課題」

丸山 文裕 「国立大学法人制度の評価」

山本 清 「財務面から見た大学の経営行動 - 国立大学法人の第一期の分析 - 」

古市雄一朗 「高等教育機関が提供する会計情報についての検討 - 学校法人会計基準の再考を中心に - 」

小林 雅之 「高等教育進学動向の要因分析 - 高等教育政策の検証」

Belmiro Gil Cabrito 「Equity in Portuguese Higher Education - 1995-2005: ten years lost?」

Evanthia Kalpazidou Schmidt 「University Funding Reforms in the Nordic Countries」

既刊「大学財務経営研究」総目次

本刊行物は、国立大学法人等に配布（配布数：422冊）。

## その他の刊行物・研究報告書

(1) 研究部刊行物

ア) 研究報告第14号『高等教育機関における授業料の国際比較研究』

【内容】

序

丸山 文裕 『大学授業料を巡る動き - アメリカ、イギリス、そして日本』

第1部 高等教育の財政と授業料

丸山 文裕 第1章 高等教育への公財政支出

丸山 文裕 第2章 高等教育への資金配分

- 金子 元久 第3章 高等教育財政のパラダイム転換  
 山本 清 第4章 公共料金としての国立大学の授業料  
 芝田 政之 第5章 我が国の学費政策の論点（国立大学を中心に）  
 小林 雅之、劉文君、吉田香奈 第6章 国立大学授業料・奨学金の現状と将来

第2部 国立大学法人の経営管理

- 丸山 文裕 第7章 国立大学法人の人事管理  
 丸山 文裕 第8章 国立大学法人の施設管理  
 丸山 文裕 第9章 国立大学の法人化と教育研究活動の活性化  
 丸山 文裕 第10章 組織運営と法人の評価  
 浦田 広朗 第11章 国立大学法人の財源移行  
 山本 清 第12章 外部資金と大学経営 - 法人化による影響 -

第3部 外国における大学の授業料

- 丸山 文裕 第13章 アメリカにおける州立大学の授業料  
 水田 健輔 第14章 日米の実質学費に関する考察  
 丸山 文裕 第15章 アメリカ州立大学における管理と経営  
 丸山 文裕 第16章 アメリカにおける高等教育制度と大学の設置形態  
 柳浦 猛 第17章 アメリカの Institution Research IR とはなにか？  
 Schmidt, Evanthia 第18章 University Funding Reforms in the Nordic Countries

本刊行物は、国立大学法人等に配布（配布数：502冊）。

イ）「国立大学法人の財務経営担当者調査」報告書

【内容】

- 第 章 回答者自身について  
 第 章 財務経営の体制について  
 第 章 大学の課題について  
 第 章 財務経営能力の向上について  
 第 章 国立大学法人の今後のありかたについて

本刊行物は、国立大学法人等に配布（配布数：593冊）。

ウ）「国立大学財務・経営センター研究部の足跡」

【内容】

1. 高等教育財政・財務研究会
2. シンポジウム・セミナー等
3. 講演会
4. 研究紀要
5. その他刊行物・研究報告等
6. 国立大学財務・経営センターの沿革
7. 研究部研究員一覧 在職期間
8. 国立大学財務・経営センター研究部関連の中期計画（抜粋）2011年度

本刊行物は、国立大学法人等に配布（配布数：504冊）。

エ）刊行物ダウンロード数（研究紀要含む）

年間の刊行物総ダウンロード件数は、平成23年4月～平成24年3月の1年間で22,528件となっている。

(2) 各教員による基盤研究発表・報告

書籍（1冊）

金子元久

“ Higher Education Policies and Development: Approaches to funding higher education in Japan, ”  
 Armstrong, Shiro and Chapman, Bruce eds. Financing Higher Education and Economic Development  
 in East Asia. (2011) Canberra, Australian University Press. pp.107-142.  
 アジア各国との比較の中で、日本の高等教育財政の特質を論じた。

査付論文(5本)

金子元久

「大学支援組織の可能性と課題」 『大学財務経営研究』第8号 国立大学財務・経営センター (2012年3月) pp.1-24.

各国との類似機関との比較をつうじて、日本の大学支援機関の可能性を論じた。

「高等教育論」 『日本労働研究雑誌』621 (2012年4月) pp.58-61.

日本における高等教育研究の特質を論じた

「大学教育と学生の成長」 『名古屋高等教育研究』12 (2012年3月) pp.211-236.

日本の大学生の知的・人格的成長への大学教育の影響を実証的に論じた。

「世紀的転換と高等教育財政」 『北京大学教育評論』9巻1期 (2011) pp.2-14.

20世紀末から21世紀初めにかけて大学教育財政の変容を国際比較の観点から論じた。

丸山文裕

「国立大学法人制度の評価」 『大学財務経営研究』第8号 国立大学財務・経営センター (2012年3月) pp.27-35.

2004年の国立大学法人制度改革の特徴を指摘し、その評価についてアンケート調査結果などを用いてまとめた。

誌・報告書論文等(6本)

金子元久

「大学支援機関の可能性」 『IDE - 現代の大学教育』 (2012年2-3月) pp.4-11.

大学支援機関の可能性について各国比較を通じて論じた。

「留学率2%に危機感」 『朝日新聞』 (2011年12月24日)

日本の大学教育の問題点として、在学者に対して、外国の大学での履修経験をもつものが低いことを指摘した。

「質保証の新段階」 『IDE - 現代の大学教育』 (2011年8-9月) pp.4-11.

大学の質保証について、新しい趨勢と問題点を述べた。

「就職難を超えて」 『IDE - 現代の大学教育』 (2011年6月) pp.4-12.

大学生の「就職難」について、その背後にある問題を構造的に把握することが必要であることを述べた。

丸山文裕

『パブリックセクターの高等教育機関における授業料の国際比較』平成19年度～23年度科学研究費補助金研究成果報告書 (2012年2月) 全328ページ

高等教育機関の授業料について国際比較を行い、最近の動向を検討した論文等、19本を収容した。

「教育機会の提供と質保証：大学授業料を巡る米英日の動き」 『教育学術新聞』(2011年9月7日号) 近年大学授業料が値上がりした米国、英国の事情を紹介し、日本の授業料問題を検討した。

会発表・講演会・シンポジウム等(25本)

金子元久

“Construct of Quality in Japanese Higher Education International Roundtable on Quality in Higher Education,” Adapting to Meet Challenges in the Globalization Era Organized by Center of Higher Education and Student Research, Doshisha University (26-27 February 2012)

日本の大学教育における「質」の概念の特質を、国際比較を含めて論じた。

「大学支援機関の国際比較」 国立大学財務・経営センターシンポジウム『大学改革と大学支援機関の役割』 (2012年3月22日)

欧米各国の大学支援機関の役割を比較分析した。

「大学教育のアウトカム評価 動向と問題」、IDE 高等教育フォーラム 『大学教育のアウトカム評価 国際的趨勢と日本の課題』 (2012年2月22日)

大学教育のアウトカム評価の現状と課題を述べた。

「国立大学法人と財務経営の展望」国立大学財務・経営センター財政財務研究会（2012年1月21日）  
国立大学法人の財務についての問題点を述べた。

「大学の課題と情報の役割 私立大学情報教育協会教育改革事務部門管理者会議(2011年11月30日)  
大学経営における情報の新しい役割について述べた。

「大学改革の方向と高校教育」 全国公立高等学校進路指導研究会（2011年11月19日）

大学改革の観点から、高校教育の課題を述べた。

「大学経営 - 課題・組織・人材」広島大学高等教育研究開発センター 第39回研究員集会『これからの大学経営 - 誰がどのような役割を担うのか』（2011年11月17日）

大学の経営人材の在り方を述べた。

「高校教育の質の保証について 高等教育研究の視点から」全国普通科高校長会(2011年10月27日)  
高校教育の質の保証のあり方を論じた。

「大学教育の基本課題」 中教審 教育振興基本計画部会（2011年10月6日）

大学教育の直面する課題を整理した。

「大学のガバナンス - 現状と課題」 経済同友会 教育問題委員会（2011年9月27日）

現在の日本の大学のガバナンスの問題点について述べた。

「大学教育の転換 平成23年度 大阪大学FD研修（2011年9月13日）

大学教育の課題について述べた。

「日本の大学教育 - 三つの問題点」 中教審 大学教育部会（2011年8月22日）

日本の大学教育の課題を三つに整理した。

「IR - 再考」 東京大学 大学総合教育研究センター 日中高等教育研究ワークショップ『大学におけるIRの役割』（2011年8月8日）

大学における Institutional Research (IR) の課題と問題を述べた。

「大学の課題と情報の役割 私立大学情報教育協会教育改革事務部門管理者会議(2011年11月30日)  
大学経営における情報の役割について述べた。

「大学改革の方向と高校教育」 全国公立高等学校進路指導研究会（2011年11月19日）

大学改革からみた高校教育の問題点について述べた。

「大学教育の転換」 平成23年度 大阪大学FD研修（2011年9月13日）

現代日本の大学教育の問題点について述べた。

「学習させる大学」 昭和女子大学 FD講演（2011年6月1日）

大学教育改革の方向について述べた。

「国立大学法人 - 制度と機能」 国立大学財務経営センターシンポジウム『制度としての国立大学法人』（2011年5月14日）

国立大学法人の制度とその機能の現状と問題について分析した。

「大学教育改革と学生調査」 OECD-AHELO 実施可能性調査研究会（2011年5月10日）

大学教育改革に対して、標準テストがどのような意味をもつかを解説した。

丸山文裕

「国立大学法人制度の評価」、国立大学財務・経営センターシンポジウム『制度としての国立大学法人 - 検証と展望』（2011年5月14日）

国立大学法人制度について、特徴を描きだし、その評価をさまざまなデータを用いて、まとめた。

“University Reform and Funding in Japan” a lecture at the University of Helsinki, (September 2 2011.)

ヘルシンキ大学において、日本の大学改革の現状と高等教育財政の問題点を中心に講演した。

「日本の高等教育財政」第5回日中高等教育フォーラム 大連理工大学（2011年9月9日）

日本の高等教育財政を時系列的に分析し、動向を整理したうえ、今後の課題について検討した。

「国立大学法人の授業料を考える」 国立大学財務・経営センター第58回財政財務研究会（2011年11月26日）

米国と英国の大学授業料の高騰の背景をまとめたうえで、日本の国立大学の授業料の今後の動向を検討した。

澤田佳成

「国立大学附属病院財政の現況分析」（中間報告）国立大学附属病院長会議との共同調査（2012年2月24日）

法人化前後に再開発を完了した7大学を対象に、財務状況の変化、医師等に対する労働負荷の状況などについて分析結果を同会議（DBC管理委員会）に報告した。

「管理会計システムが病院経営に与える影響に関する調査（システム比較）」（中間報告）（2012年2月24日）

様々な管理会計システムが病院経営にどのような影響を与えるかなどについて調査し、その結果を病院長会議（DBC管理委員会）に報告した。

### (3) 外部資金の獲得

#### 「パブリックセクターの高等教育機関における授業料の国際比較研究」(科学研究費補助金・基盤研究(A))

研究代表者：丸山 文裕，課題番号 19203035，平成 19～22 年度(平成 23 年度繰越)

採 扱 額：平成 22 年度 12,870 千円

##### 研究成果の概要

本研究は、日本の国立大学の授業料水準について、米国やヨーロッパのパブリックセクターの大学のそれと比較検討することである。

平成 22 年度中に予定していた訪問調査が先方の都合により本年度となり研究最終年度として、研究の総括を行った。

まず米国の州立大学の授業料動向について、現地調査などを行い、情報を収集した。カリフォルニア州では、州財政がひっ迫した余波を受け、州立大学の授業料が著しく上昇した。その背後には、州政府交付金の減少によって、質の保証が危うくなり、それを補うため授業料値上げを行ったと考えられる。質の保証が大学で重要と捉えられている。授業料上昇を可能にしたのは、多様で分厚い奨学金制度があると思われる。

英国でも大学の授業料は、政府の規制が緩やかになりつつある。2011 年大幅な値上げが可能となったが、大学は優秀学生を確保しようと、授業料を値上げしないと政府は予測していた。しかし多くの大学で上限いっぱいまで値上げした。ここにも質の保証が、授業料値上げの背後にある。

日本は法人化後、大学独自で授業料が設定できるが、値上げした大学はほとんどない。

平成 23 年 12 月に行った国立大学財務担当理事を対象にしたアンケート調査では、今後も国立大学の授業料を値上げする大学はないことが明らかとなった。国立大学の理事は、国立大学の使命は、安価で良質な教育の提供であると表明しており、その考えが値上げをしない理由と考えられる。

米国と英国は、パブリックセクターの高等教育の質の保証を優先課題とし、日本の国立大学は機会均等を優先課題としていることが明らかとなった。

#### 調査研究テーマ：大学改革を支援するメカニズムに関する国際比較調査 (平成 23 年度「先導的・大学改革推進委託事業」)

総括：金子 元久

委託額：2,215,047 円

##### (1) 概要

###### 文献調査研究

各国の大学改革支援メカニズムについての関連文献、関連組織の概要報告等、関連法令等を収集し、その概要を公開する。

###### 国への訪問調査

米国、英国、フランス、ドイツ、EU本部、オーストラリア、中国、韓国においての関連機関(大学に対する予算配分機関、大学評価機関、高等教育情報組織、適格認定団体、関連学会、高等教育研究機関等)を訪問調査する。

###### 分析・比較

記調査をもとに、各国の状況を比較分析する。これと並行して、各国主要機関の職員、研究者を招聘して、国際ワークショップを開催する。

##### (2) 業務実績

各国の基礎文献を収集し、米国(2回)、フィンランドにおいて現地調査を行った。

各国の大学支援組織は、機能上は、1. 資金の配分、2. 質的統制、改善、3. 調査・分析、人材育成、そして組織形態上は、A. 政府による設置、B. 大学、専門職によって構成される団体、C. 民間財団等、に分けられる。この枠組みにしたがって、米国、英国、ヨーロッパにおける主要な大学支援機関を整理し、その主要な活動を記述した。

上記の作業を通じて明らかとなったのは、各国支援機関の活動が、資金の分配、統制といった、いわばハードな内容から、調査・分析、それによる大学への情報提供、評価、改善、経営人材の養成へ、といったソフトの内容へと移行していることである。

## 大学共同利用施設の稼働率





## 大学共同利用施設の稼働率

会議室名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	備考
会議室平均稼働率	48.46%	52.32%	51.21%	53.69%	67.43%	65.45%	64.00%	
一橋記念講堂	50.14%	55.52%	50.00%	59.20%	74.33%	65.42%	60.67%	
中会議場	66.38%	71.43%	68.28%	65.95%	76.32%	75.45%	74.70%	
会議室201	34.76%	34.38%	38.91%	40.30%	50.74%			平成21年9月から、会議室間の壁を撤去し、一体の会議室とした。
会議室202・203	45.01%	48.86%	48.33%	44.68%	58.82%	63.33%	66.57%	
特別会議室	46.00%	51.43%	50.45%	58.54%	61.40%	57.66%	54.05%	

)稼働率の計算は、利用件数(1日単位でカウント) ÷ 利用可能日数 である。



## 旧特定学校財産の管理処分



旧特定学校財産の状況(平成24年3月末時点)

(単位:円)

区分	所在等		面積 m <sup>2</sup>	貸借対照表価格	処分等の状況
大阪大学医学部等跡地	大阪市北区中之島4-36-6	(土地)	(125.50)	(7,150,000) 0	平成18年2月3日 売却済み(売却額19,965,000円)
広島大学本部地区跡地	広島市中区東千田町1-1-52	(土地)	(21,519.53)	(3,570,000,000) 0	平成17年3月24日 売却済み(売却額7,018,888,888円)
	広島市中区東千田町1-1-53	(土地)	(46,814.96)	(6,230,000,000)	広島市が中心となって立ち上げた「ひろしまの『知の拠点』再生プロジェクト(以下、プロジェクトという)により、その利用が図られようとしていたが、プロジェクトの選考委員会で選定した事業予定者および次点の事業予定者とも、撤退したいとの申し入れがあり、現在、広島市が引き続きプロジェクトの実現に向け検討をしている。
			46,814.96	4,460,350,000	
		(建物)	-	(44,800,000)	
(立木竹)	-	(8,871,000)			
	広島大学跡地 計		(68,334.49)	(9,853,671,000)	
東京大学生産技術研究所跡地	港区六本木7-208-27		46,814.96	4,468,071,000	国立新美術館用地として貸付中 ・平成20年2月1日 持ち分2,997,481分の254,757を売却 (売却価格6,300,000,000円) ・平成20年5月1日 持ち分2,997,481分の314,528を売却 (売却価格7,800,000,000円) ・平成21年5月1日 持ち分2,997,481分の324,708を売却 (売却価格6,800,000,000円) ・平成22年5月1日 持ち分2,997,481分の299,135を売却 (売却価格5,600,000,000円) ・平成23年5月1日 持ち分2,997,481分の280,948を売却 (売却価格5,071,673,000円) ・平成23年12月20日 持ち分2,997,481分の31,615を売却 (売却価格563,327,000円)
		(土地)	(29,987.94)	(19,900,000,000)	
			14,917.90	9,903,856,273	
合計			(98,447.93)	(29,760,821,000)	
			61,732.86	14,371,927,273	

網掛けは売却済みの旧特定学校財産。

立木竹の評価額が国からの承継時により減少しているのは、底地売却に伴う売却、倒木及び伐採による価額減。

上段( )書きは国から承継時の旧特定学校財産の価額。下段の数字は平成24年3月末現在センター保有旧特定学校財産の価額。

特定学校財産…廃止前の国立学校設置法に規定されていたもので、国立学校財産のうち、移転、施設の高層化等により不用となったもので処分収入額が100億円を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣と協議して指定した財産



## 承繼債務償還





承継債務に係る償還計画表

(単位:円)

年度	財政融資資金への償還			
	承継額	元金償還	利子償還	債務残高
平成16年度	1,004,736,562,000	77,129,445,000	30,985,124,745	927,607,117,000
平成17年度		75,931,162,000	28,013,597,553	851,675,955,000
平成18年度		76,547,712,000	25,201,507,465	775,128,243,000
平成19年度		76,837,401,000	22,497,965,839	698,290,842,000
平成20年度		73,797,830,000	19,936,965,088	624,493,012,000
平成21年度		66,180,820,000	17,163,349,385	558,312,192,000
平成22年度		61,435,213,000	14,800,998,866	496,876,979,000
平成23年度		59,084,159,000	12,657,456,168	437,792,820,000
平成24年度		54,948,658,000	10,621,608,002	382,844,162,000
平成25年度		50,611,036,000	8,677,335,896	332,233,126,000
平成26年度		46,107,544,000	6,682,419,099	286,125,582,000
平成27年度		43,477,544,000	5,292,806,599	242,648,038,000
平成28年度		40,772,544,000	4,073,634,099	201,875,494,000
平成29年度		37,657,544,000	3,012,902,849	164,217,950,000
平成30年度		33,037,544,000	2,103,957,849	131,180,406,000
平成31年度		28,485,044,000	1,420,009,099	102,695,362,000
平成32年度		24,457,544,000	913,551,599	78,237,818,000
平成33年度		19,905,044,000	566,709,099	58,332,774,000
平成34年度		16,550,044,000	351,634,099	41,782,730,000
平成35年度		13,591,969,000	204,179,099	28,190,761,000
平成36年度		10,634,769,000	103,786,562	17,555,992,000
平成37年度		8,006,569,000	37,944,450	9,549,423,000
平成38年度		5,387,494,000	5,850,000	4,161,929,000
平成39年度		3,135,338,000		1,026,591,000
平成40年度		1,026,591,000		0
合計		1,004,736,562,000	215,325,293,509	0

平成16年度のセンター負担分のうち、3,750百万円は附属病院整備以外に係る債務元金分である。  
利子については確定分のみであり、見直し利率が未確定のものは未反映である。



## 自己収入の確保



平成23年度 一橋記念講堂等共用会議室収入額

(金額単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
学術総合センター 一橋記念講堂等共 用会議室	(11,071,429) 6,090,761	(6,020,690) 3,230,882	(12,388,609) 11,002,415	(9,552,928) 11,061,295	(7,294,831) 9,467,545	(10,482,834) 9,041,088	(13,193,192) 8,615,337	(8,015,098) 11,811,470	(10,075,735) 9,613,174	(8,415,342) 10,656,695	(11,589,429) 9,279,751	(5,645,147) 12,985,361	(113,745,264) 112,855,774

上段( )書は前年度実績額。



## 事務職員の給与水準





独立行政法人国立大学財務・経営センターの役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成23年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

役員報酬のうち期末特別手当(賞与)について、本センターの役員給与規則第9条において、文部科学省独立行政法人評価委員会が行う業務評価を参考に、その者の実績に応じて100分の10の範囲内で増減ができることとしている。

役員報酬基準の改定内容

理事長

平成24年3月1日に、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(H24.2.29施行)を踏まえ、俸給月額(917,000円 912,000円)の引き下げを行った。

今回の俸給月額引き下げは、平成23年4月に遡及し、平成23年度内に既に支給された俸給月額等及び期末特別手当支給額に100分の0.37を乗じて得た額を平成24年6月支給の期末特別手当より減額する。

理事

平成24年3月1日に、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(H24.2.29施行)を踏まえ、俸給月額(724,000円 720,000円)の引き下げを行った。

今回の俸給月額引き下げは、平成23年4月に遡及し、平成23年度内に既に支給された俸給月額等及び期末特別手当支給額に100分の0.37を乗じて得た額を平成24年6月支給の期末特別手当より減額する。

監事(非常勤)

改定なし

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成23年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任		
理事長	千円 16,426	千円 10,999	千円 4,247	千円 1,099 80 (特別地域手当 (通勤手当))			
理事	千円 14,001	千円 8,684	千円 3,558	千円 1,563 196 (特別地域手当 (通勤手当))		3月31日	
監事A (非常勤)	千円 1,440	千円 1,440	千円	千円 ( )			
監事B (非常勤)	千円 1,440	千円 1,440	千円	千円 ( )			

注1:「その他」欄には手当等が支給されている場合は、例えば通勤手当の総額を記入している。

注2:「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「\*」、役員出向者「」、独立行政法人等の退職者「」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*」、該当がない場合は空欄。

注3:特別地域手当は、センター所在の地域における民間の賃金水準を基礎とし、当該地域における物価等を考慮して、常勤役員に対し支給する。本部(千葉県千葉市)に勤務する場合100分の10、東京連絡所(東京都千代田区)に勤務する場合100分の18

注4:千円未満切り捨てのため、総額が内訳の合計と合わない場合がある。

3 役員の退職手当の支給状況(平成23年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
理事長					該当者なし	
理事					該当者なし	
監事 (非常勤)					該当者なし	

注1:「摘要」欄には、独立行政法人評価委員会による業績の評価等、退職手当支給額の決定に至った事由を記入する。

注2:「前職」欄には、退職者の役員時の前職の種類別に以下の記号を付す。  
退職公務員「\*」、役員出向者「 」、独立行政法人等の退職者「 」、退職公務員でその後独立行政法人等の退職者「\*」、該当がない場合は空欄。

## 職員給与について

### 1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

中期計画における人事に関する計画等に基づき、常勤職員数の抑制等を図るとともに、業務運営の効率化を図り、業務内容・業務量に応じた適正な人員配置を行うことにより、適正な人件費の管理に努める。

### 職員給与決定の基本方針

#### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第63条第3項に基づき、社会一般情勢、国家公務員の給与水準等を考慮して決定。

#### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績に応じて、昇格、昇給の実施、及び勤勉手当の成績率による特別加算を実施している。

### 〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与・勤勉手当 (査定分)	各基準日における職員の勤務成績を、「特に優秀な者」、「優秀な者」、「良好な者」、「上記以外の者」等に区分し、それぞれの区分に基づく成績率を乗じて支給。
俸給	昇給日前1年間の勤務実績をもとに勤務成績を判定し、昇給の区分を5段階(A～E)に決定。各昇給区分ごとに定められた号俸数分昇給。

#### ウ 平成23年度における給与制度の主な改正点

平成24年3月1日に、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(H24.2.29施行)を踏まえ、以下の通り改正。

- ・ 俸給月額表を国の基準に合わせて減額改定を行った。
- ・ 俸給表の切替に伴い経過措置額改定を行った。
- ・ 今回の俸給月額引き下げは、平成23年4月に遡及し、平成23年度内に既に支給された俸給月額等及び期末・勤勉手当支給額に100分の0.37を乗じて得た額を平成24年6月支給の期末・勤勉手当より減額する。
- ・ 平成19年度から平成21年度の間1回以上昇給抑制を受けた30歳以上36歳未満の職員及び同期間に1回限りで昇給抑制を受けた30歳未満の職員については、平成24年4月1日に1号俸の回復をさせた。

## 2 職員給与の支給状況

### 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成23年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 8	歳 38.6	千円 6,257	千円 4,728	千円 145	千円 1,529
事務・技術	人 8	歳 38.6	千円 6,257	千円 4,728	千円 145	千円 1,529

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 2	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
事務・技術	人 2	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
非常勤職員	人 1	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -
事務・技術	人 1	歳 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

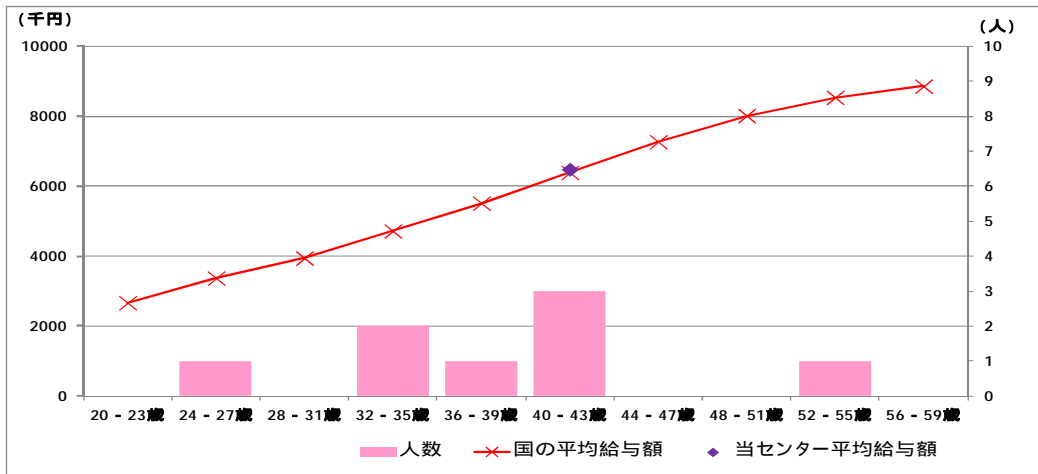
注1:常勤職員については、在外職員、任期付職員を除く。

注2:再任用職員及び非常勤職員においては、該当者が2名以下のため、当該個人に関する個人情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

注3:「研究職種」、「医療職種(病院医師)」、「医療職種(病院看護師)」、「教育職種(高等専門学校教員)」については、該当者がいないため、欄を省略した。

年間給与の分布状況(事務・技術職員〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、  
まで同じ。〕)

年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注1: 年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、まで同じ。  
 注2: 各年齢区分において該当者は、4人以下のため、第1・第3分位を記載していない。  
 注3: 「40-43歳」以外の年齢該当者は2人以下のため、当該個人に関する個人情報が特定されるおそれのあることから平均給与額について記載していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
・本部課長	2	-	-	-	-
・本部課長補佐	1	-	-	-	-
・本部係長	3	39.2	-	5,677	-
・本部係員	2	-	-	-	-

注1: 「本部課長」、「本部課長補佐」、「本部係員」の職位においては、該当者が2名以下のため、当該個人に関する個人情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。  
 注2: 「本部係長」の職位においては、該当者が4名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与額の第1・第3分位については記載していない。

職級別在職状況等(平成24年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	係員	主任係長	課長補佐	課長	課長	部長	部長	部長	部長
人員	8	1	1	3	1	1	1	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし
(割合)		(12.5%)	(12.5%)	(37.5%)	(12.5%)	(12.5%)	(12.5%)	(%)	(%)	(%)	(%)
年齢		歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
(最高-最低)				42 } 33							
所定内給与額		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(最高-最低)				4,963 } 3,274							
給与総額		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(最高-最低)				6,576 } 4,432							

注: 1級、2級、4級、5級及び6級においては、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

賞与(平成23年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	%	%	%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	-	-	-
	最高～最低	-	-	-
一般 職員	一律支給分(期末相当)	63.4	66.5	65.0
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.6	33.5	35.0
	最高～最低	38.0～34.5	35.6～31.9	35.1～34.9

注:当法人における事務・技術職員における管理職員は2人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから記載していない。

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

对国家公務員(行政職(一))

107.4

対他法人(事務・技術職員)

101.8

注:当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においてはすべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

事務・技術職員

項目	内容																																																																		
指数の状況	対国家公務員 107.4																																																																		
	参考	地域勘案 95.9 学歴勘案 107.3 地域・学歴勘案 96.6																																																																	
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	当法人は、千葉県千葉市にある本部と東京都千代田区にある東京連絡所が勤務地となっており、それぞれ地域手当(10%及び18%)が支給されていることから国家公務員と比較した場合、対国家公務員指数(法人基準年齢階層ラスバイレス指数)が高くなっている。 また、対国家公務員指数が前年度より5ポイント上昇しているのは、上記の理由に加え当法人は、組織規模が小さく人事異動等の影響により職員の平均賃金が上昇したことが挙げられる。																																																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>所在地</th> <th>地域手当</th> <th>算定対象人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部(千葉市)</td> <td>4級地 10%</td> <td>1人(12.5%)</td> </tr> <tr> <td>東京連絡所(千代田区)</td> <td>1級地 18%</td> <td>7人(87.5%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">地域手当支給区分別人員 (単位)人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>1級地</th> <th>2級地</th> <th>3級地</th> <th>4級地</th> <th>5級地</th> <th>6級地</th> <th>非支給地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職俸給表(一)</td> <td>41,490</td> <td>7,107</td> <td>13,923</td> <td>15,127</td> <td>8,079</td> <td>18,173</td> <td>39,543</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(28.9%)</td> <td>(5.0%)</td> <td>(9.7%)</td> <td>(10.5%)</td> <td>(5.6%)</td> <td>(12.7%)</td> <td>(27.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">【出典：平成23年国家公務員給与等実態調査】</p> <p style="text-align: center;">級別人員構成比 (単位)人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>職務の級</th> <th>1級</th> <th>2級</th> <th>3級</th> <th>4級</th> <th>5級</th> <th>6級</th> <th>7級</th> <th>8級</th> <th>9級</th> <th>10級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職俸給表(一)級別人員構成比</td> <td>9,370</td> <td>17,392</td> <td>44,948</td> <td>32,703</td> <td>16,884</td> <td>15,255</td> <td>3,328</td> <td>2,062</td> <td>1,275</td> <td>225</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(6.5%)</td> <td>(12.1%)</td> <td>(31.3%)</td> <td>(22.8%)</td> <td>(11.8%)</td> <td>(10.8%)</td> <td>(2.3%)</td> <td>(1.4%)</td> <td>(0.9%)</td> <td>(0.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">【出典：国家公務員給与の概要】</p> <p>【主務大臣の検証結果】                      地域差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考え、引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>		所在地	地域手当	算定対象人数	本部(千葉市)	4級地 10%	1人(12.5%)	東京連絡所(千代田区)	1級地 18%	7人(87.5%)	区分	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地	行政職俸給表(一)	41,490	7,107	13,923	15,127	8,079	18,173	39,543		(28.9%)	(5.0%)	(9.7%)	(10.5%)	(5.6%)	(12.7%)	(27.6%)	職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級	行政職俸給表(一)級別人員構成比	9,370	17,392	44,948	32,703	16,884	15,255	3,328	2,062	1,275	225		(6.5%)	(12.1%)	(31.3%)	(22.8%)	(11.8%)	(10.8%)	(2.3%)	(1.4%)	(0.9%)
所在地	地域手当	算定対象人数																																																																	
本部(千葉市)	4級地 10%	1人(12.5%)																																																																	
東京連絡所(千代田区)	1級地 18%	7人(87.5%)																																																																	
区分	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	非支給地																																																												
行政職俸給表(一)	41,490	7,107	13,923	15,127	8,079	18,173	39,543																																																												
	(28.9%)	(5.0%)	(9.7%)	(10.5%)	(5.6%)	(12.7%)	(27.6%)																																																												
職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級																																																									
行政職俸給表(一)級別人員構成比	9,370	17,392	44,948	32,703	16,884	15,255	3,328	2,062	1,275	225																																																									
	(6.5%)	(12.1%)	(31.3%)	(22.8%)	(11.8%)	(10.8%)	(2.3%)	(1.4%)	(0.9%)	(0.2%)																																																									
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 33.6% (国からの財政支出額 55,192,931,000円、支出予算の総額 164,378,283,000円：平成23年度予算) 【検証結果】 当法人の対国家公務員指数(107.4)は、国家公務員の水準を若干上回るものであるものの、主に地域手当の影響によるもので、これを勘案した指数は、95.9と国家公務員より低い水準にある。																																																																		
	【累積欠損額について】 累積欠損額 0円(平成23年度決算) 【検証結果】 該当なし																																																																		
講ずる措置	<p><b>【平成24年度に見込まれる対国家公務員指数】</b>                      [対国家公務員指数]:105程度 [地域・学歴勘案]:100程度</p> <p><b>【給与水準是正のために講ずる措置】</b>                      平成24年度の常勤役職員に係る人件費について、削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。                      なお、職員の給与水準については、独立行政法人整理合理化計画に基づいた給与改革を進める。</p>																																																																		

講ずる措置

**【給与水準是正の目標水準及び具体的期限】**

平成24年度に以下の水準の達成を目標とする。

[対国家公務員指数]:105程度、[地域・学歴勘案]:100程度

なお、平成23年度は、対国家公務員指数107.4となったが、これは、当法人の所在地が、地域手当の支給地であること及び人事異動等による職員の平均賃金の上昇が主な要因となっており、地域を勘案した指数は、95.9と国家公務員より低い水準にある。

**【その他の補足事項】**

平成23年度決算における「支出総額」に占める「給与、報酬等の支給総額」の割合は、0.1%である。

本年度の指数算定対象者の学歴構成は、大卒以上5名(62.5%)、短大卒3名(37.5%)である。

当法人の給与は、国家公務員の給与制度を準用しているものの、職員数が、15名以下の小規模な組織であり、かつ人事交流により即戦力となる職員を確保していることから、人事異動による指数算定対象者が大きく変動し、これに応じて指数の値が大きく変動する。このように、法人の努力以外の要因で本指数が大幅に変動するため、指数の高低により給与水準の適切性を判断することには一定の限界がある。

(指定算定対象者の割合)

(単位:人)

	事務・技術職員総数	管理職員*1	一般職員	計	(参考)指数	
					対国家公務員	地域勘案
平成23年度	事務・技術職員総数	3(18.8%)	13(81.2%)	16(100%)	対国家公務員	107.4
	うち 算定対象	2(25.0%)	6(75.0%)	8(100%)	地域勘案	95.9
平成22年度	事務・技術職員総数	5(25.0%)	15(75.0%)	20(100%)	対国家公務員	102.5
	うち 算定対象	1(10.0%)	9(90.0%)	10(100%)	地域勘案	96.3
平成21年度	事務・技術職員総数	5(25.0%)	15(75.0%)	20(100%)	対国家公務員	111.7
	うち 算定対象	5(33.3%)	10(66.7%)	15(100%)	地域勘案	101.3
(参考)国家公務員 行政俸給表(一)*2		39,029(27.2%)	104,413(72.8%)	143,442(100%)		

\*1)本表における管理職員の定義は、本法人の課長以上(行政職(一)5級相当以上)の事務職員である

\*2)出典:平成23年国家公務員給与等実態調査



総人件費について

区 分	当年度 (平成23年度) 千円	前年度 (平成22年度) 千円	比較増 減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平 成21年度)からの増 減 千円 (%)
給与、報酬等支給総額 (A)	189,436	212,018	22,582 ( 10.7)	8,405 ( 4.2)
退職手当支給額 (B)	4,308	8,271	3,963 ( 47.9)	4,308 (100.0)
非常勤役職員等給与 (C)	19,499	29,825	10,326 ( 34.6)	14,732 ( 43.0)
福利厚生費 (D)	27,003	29,945	2,942 ( 9.8)	1,447 (5.6)
最広義人件費 (A + B + C + D)	240,246	280,059	39,813 ( 14.2)	17,382 ( 6.7)

総人件費について参考となる事項

平成23年度の退職手当支給額欄に記載があるのは、平成22年度に退職した教職員の退職金を平成23年度に支給したためである。

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組の状況

中期目標:「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)等に基づき、5年間で5%以上を基本とする削減を着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の取組を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

中期計画:平成22年度の常勤役職員に係る人件費を平成17年度(254百万円)に比べて5.0%以上削減する。ただし、平成18年度以降の人事院勧告を踏まえた給与改定分については、削減対象から除く。なお、人件費の範囲は、報酬(給与)、賞与、その他の手当であり、退職金、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。その際、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、役職員の給与について、必要な見直しを行う。

【主務大臣の検証結果】

平成22年度までの5年間で5%以上削減を達成し、平成23年度も人件費改革を継続しており問題ないと考える。

(人件費削減の場合) 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度
給与、報酬 等支給総額 (千円)	252,248	222,718	228,365	216,786	197,841	212,018	189,436
人件費削減 率 (%)		11.7	9.5	14.1	21.6	15.9	24.9
人件費削減 率(補正值) (%)		11.7	10.2	14.8	19.9	12.7	21.5

注:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年、平成19年、平成20年、平成21年、平成22年、平成23年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%、2.4%、1.5%、0.23%である。

## 法人が必要と認める事項

<国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(H24.2.29施行)に係る実施状況>

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(H24.2.29施行)を踏まえ、役員給与規則及び職員給与規則を国に準じて改正済。

役員については、平成24年4月から実施、職員については、平成24年4月から実施。